

令和5年第3回定例会決算特別委員会（文教福祉委員会所管）会議録

令和5年9月11日
10時00分～16時20分
全員協議会室

出席者氏名

後藤 敦志	委員長	加藤 勉	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
村井 将重	委員	櫻井 速人	委員
札野 章俊	委員	大野みどり	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
石嶋 照幸	委員	山村 尚	委員
岡部 賢士	委員	山崎 孝一	委員
後藤 光秀	委員	椎塚 俊裕	委員
大竹 昇	委員	杉野 五郎	委員
鴻巣 義則	委員	大野誠一郎	委員

オブザーバー

油原 信義	議長	寺田 寿夫	監査委員
-------	----	-------	------

執行部説明者

市長	萩原 勇	副市長	木村 博貴
教育長	大古 輝夫	福祉部長	荒槇 由美
健康スポーツ部長	坪井 龍夫	教育部長	中村 兼次
福祉部次長	中嶋 正幸	健康スポーツ部次長	佐々木英一
教育委員会事務局次長	大堀 敏雄	健康スポーツ部参事	岡澤 幸代
福祉総務課長	藤ヶ崎 聡	こども家庭課長	蔭山 大三
保育課長	海老原雅男	障がい福祉課長	篠塚 寿也
保護課長	山崎 正尚	健康増進課長	大久保雅人
医療対策課長	飯田 啓司	介護保険課長	重田 正光
保険年金課長	沼尻 正宏	スポーツ推進課長	昇 一信
教育総務課長	名島 正博	文化・生涯学習課長	国松 美浩
指導課長	千葉 幸子	教育センター所長	熊澤つむぎ
学校給食センター所長	岩井 務		
障がい福祉課長補佐	牧野 太郎（連絡員）		
保険年金課長補佐	中根 正世（連絡員）		

事務局

主査	深沢伸一郎
----	-------

議 題

議案第15号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算（文教福祉委員会所管事項）

議案第16号 令和4年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第17号 令和4年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第18号 令和4年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算

議案第19号 令和4年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

議案第20号 令和4年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

後藤（敦）委員長

皆さん、おはようございます。

開会前に申し上げます。本日、傍聴の申出がありますので、これを許可いたします。

傍聴者の方に申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。

前回の決算特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから、決算特別委員会を再開いたします。

議案第15号から議案第21号の令和4年度各会計歳入歳出決算7案件を一括議題といたします。

本日は、文教福祉委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

決算特別委員会においては、「関連質疑は認めない」「詳細な数字又は過去数年にわたる資料を必要とする際は事前に執行部と調整を行う」と申合せがされておりますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑は一問一答で行いますので、挙手をして、該当のページ、事業名をお知らせいただき、簡潔明瞭な質疑をお願いいたします。

さらに答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対して、的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは議案の審査に入ります。

議案第15号 令和4年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の文教福祉委員会所管事項について説明願います。

荒槇福祉部長

それでは、福祉部所管の決算につきまして、概要を歳入は目単位、歳出は主に前年度と比較して増減の大きかった事業についてご説明をいたします。

令和4年度決算は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として給付金の支給などを行っており、決算規模としては民生費での比較で前年度と同程度となっております。

まず、歳入です。

13、14ページの下から15、16ページをお願いいたします。

目が民生費負担金でございます。主に学童保育、保育所に係る保育料等となりまして、おおむね前年度ベースの決算額となっております。

15、16ページの一番下から17、18ページです。

目が民生使用料でございます。主に福祉センターやふるさとふれあい公園、さんさん館等に係る使用料となっております。こちらにつきましても、おおむね前年度ベースの決算額となっております。

21、22ページです。

上段の目が民生費国庫負担金でございます。こちらは、障がい者自立支援給付費や生活保護費等の増額により、前年度と比較して全体で約1億4,000万円の増額となっております。

次に、下段の目が民生費国庫補助金でございます。23、24ページに続きます。令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の完了により、前年度と比較して約12億円の減額となっております。

次に、下段の目が衛生費国庫補助金でございます。25、26ページに続きます。おおむね前年度ベースの決算額となっております。

27、28ページの中段で民生費県負担金でございます。こちらもおおむね前年度ベースの決算額となっております。

29、30ページです。

民生費県補助金でございます。子育て世帯生活応援特別給付金給付事業等の実施により、福祉部所管事業としましては、前年度と比較して約5,000万円の増額となっております。

39、40ページです。

目が団体支出金の下から2番目、自治総合センターコミュニティ助成金でございます。こちらは宝くじの社会貢献広報事業の助成金であり、こちらを活用しまして、ふれあい公園にインクルーシブ遊具を設置しております。

43、44ページの下段の民生費債でございます。こちらはひまわり園のデイサービス等の給水改修工事のためのものがございます。

歳入は以上でございます。

続いて、歳出です。

102ページをお開きください。

中段の生活困窮者自立支援事業でございます。こちらは住居確保給付金支給者の減少によりまして、約1,200万円の減額となっております。

その下、社会福祉協議会助成費と、その下の地域福祉推進事業につきましては、社会福祉協議会への補助金でありまして、約1,670万円の減額となっております。

その下、地域福祉計画策定費につきましては、市民意識調査の実施を令和3年度で完了しているため106万円が減額となっております。

続きまして、一番下の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業、次のページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、また令和4年度の新たな事業となります電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業といった、新型コロナ対策関連の給付金事業につきましては、合わせて約8,700万円の増額となっております。

106ページをお開きください。

総合福祉センター管理運営費、ふれあいゾーン管理運営費は、いずれも社会福祉協議会への指定管理料が主なものでありますが、歳入でご説明いたしましたインクルーシブ遊具の設置やひまわり園デイサービス等の給水工事の実施等によりまして、約2,600万円の増額となっております。

110ページをお開きください。

上段の障がい福祉計画費等策定費でございます。こちらは、障がい福祉計画等の策定に向けて行いましたアンケート調査の業務委託料等でありまして、皆増となっております。

その下、障がい福祉施設等原油価格・物価高騰対策事業でございます。令和4年度の新規事業でありまして、原油価格・電気料金及びガス料金を含む物価高騰の影響を受けております障がい福祉サービスを行う事業者に対する支援金でございます。

次に、2つ飛びまして、老人福祉事務費でございます。こちらは主に高齢者実態調査に係る郵送料等であり、おおむね110万円の増額となっております。調査の対象は、住民基本台帳上の独り暮らし世帯となっているため、65歳以上の高齢者を調査対象としたことにより調査対象者が増加したため、通信運搬費が増額したものです。

次に、その3つ下、介護サービス事業特別会計繰出金でございます。約37万円の減となっております。

112ページです。

中段の在宅高齢者生活支援事業につきましては、広域市町村圏事務組合に係る負担金の増により、約175万円の増額となっております。

116ページの中段です。

児童福祉事務費でございます。負担金の管外母子生活支援施設運営費につきましては、DV被害者の施設への措置など約600万円の増額となります。

その下、障がい児支援サービス事業特別会計繰出金でございますが、前年比1,710万円の増額となっております。

120ページです。

家庭児童相談事業でございます。こちらは国の情報共有システムと連携した家庭児童相談システムの構築に係る委託料となります。

その下、支援対象児童等見守り強化事業は、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援（無料塾）及び児童虐待防止のための居場所づくり支援（こども食堂）などを行う民間団体への委託料です。

一番下、子育てのための施設等利用給付費は、令和元年度10月からの幼児・児童保育無償化に伴うもので、新制度への未移行、幼稚園に通う子どもの保育料や幼稚園の預かり保育の利用料等に対する給付です。約2,170万円の減額となっております。

122ページです。

下から3段目、保育対策総合支援事業は、約720万円の増額となります。こちらは保育の受皿の確保や保育の担い手となる保育人材の確保に必要な措置を総合的に構ずる事業への補助金が主なものです。

その一つの保育環境改善等事業は、令和3年度からの繰越して、新型コロナウイルス感染症対策として、備品や消耗品の購入等に要した経費に対する補助金で、16施設分となります。

124ページです。

たつのこ育て応援の店設置促進事業は、店舗へのステッカーを送付した郵送代で、前年度事業の支出がなかったため皆増となります。

その下、高等職業訓練促進費等事業は、約149万円の増額となります。こちらはひとり親世帯の親が看護師や介護福祉士などの資格取得のため養成機関に通う場合に支給する補助金です。

2つ下、障がい児施設給付事業は、児童発達支援や放課後等デイサービス等障がい児通所施設の増などにより、前年比1,986万円の増額です。

その下、軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業です。こちらは、障がい者手帳に該当しない程度の難聴児童が補聴器を購入する際にその費用を助成するもので、申請者の増加に伴い増額となります。

その下、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業は、約8億9,114万円の減額です。こちらは令和3年度に国が臨時的給付金1人10万円を支給したものの繰越分です。

その下、保育士等処遇改善臨時特例事業及びその下、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業でございますが、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる、最前線で働く保育士、放課後児童支援員等の収入を3%引き上げるための補助金で

す。

126ページです。

ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金給付事業（県補助分）は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の経済的支援を目的として、令和3年度に県独自の緊急支援として、児童1人当たり5万円の給付金を支給したものの繰越分です。

その下、ひとり親世帯に対する生活支援特別給付金給付事業は、県補助金と同様の目的により、令和3年度に市独自の緊急支援として、児童1人当たり3万円の給付金を支給したものの繰越分です。

その下、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）は、新型コロナウイルス感染症の長期化、物価高騰等の影響を受けている低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給する国の給付金です。

その下、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（その他世帯分）につきましても、同様の目的によりまして、約3,742万円の増額となります。

128ページをお開きください。

子育て世帯新生活応援給付金給付事業は、物価高騰等の影響を受け家計が悪化している中、令和5年度より新生活を迎える6歳、12歳、15歳、18歳の児童に1人当たり5万円、その他17歳以下の児童1人当たり2万円を市独自の給付金として支給したものです。

その下、保育施設原油価格・物価高騰対策事業です。原油価格及び食材料費の高騰を踏まえ、給食の質と量の維持と保護者の経済的負担を軽減するための保育施設に対する補助金です。

その下、子育て世帯生活応援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）及び子育て世帯生活応援特別給付金給付事業（その他世帯分）は、新型コロナウイルス感染症の長期化、物価高騰等を受けている低所得者の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給する県の給付金です。

130ページです。

上段から、放課後児童支援員等処遇改善事業は、放課後児童クラブ運営指針に規定する常勤職員を配置する場合に、その賃金改善に必要な費用の一部を補助する事業で皆増となります。

その下、出産・子育て応援交付金給付事業は、妊娠期から出産、子育て期の相談支援と経済的支援を一体的に実施する事業で、妊婦と新生児に対してそれぞれ5万円を支給したものです。

その下、児童手当支給事業は約4,468万円の減額となっております。

少し飛びまして、216ページをお開きください。

中段よりちょっと下になります。幼稚園振興助成事業でございます。私立幼稚園、障がい児保育費は1号認定を受けた障がい児を受け入れた8名に対し、1人当たり月額1万円の補助を行ったものです。

220ページです。

2段目、サタデースクール推進事業でございます。子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日の教育環境を実現するために、地域の多様な経験や技能を持つ人材及び団体等の協力によりまして実施した事業の委託料が主なものになります。

以上で福祉部所管の一般会計の説明を終わります。

後藤（敦）委員長

坪井健康スポーツ部長。

坪井健康スポーツ部長

続きまして、健康スポーツ部の所管事項の主なものについてご説明をさせていただきます。

はじめに30ページでございます。

中ほどの0008医療費助成事業費医療費分でございます。茨城県のマル福の対象者のうち県の基準に該当する扶助費に対する県の2分の1補助でございます。前年比で7.9%の減少です。なお、この補助金の対象となります、後ほど出てきます歳出の医療福祉事業（県補助分）の扶助費については前年比で増加をしております。そして、この補助金が減少となっておりますが、不足分については令和5年度に追加交付の予定となっております。

一つ飛びまして、0010地域医療介護総合確保基金事業費です。介護施設の整備及び開設準備に対しての補助金です。歳出の介護施設等整備支援事業に対するもので、補助率が10分の10でございます。

40ページをお願いいたします。

下から4行目になります。0012たつのこフィールド倉庫整備事業費負担金です。流通経済大学龍ヶ崎フィールドに建設しました倉庫に係る流通経済大学からの負担金です。

44ページをお願いいたします。

0070団体負担金等精算金です。龍ヶ崎市ハーフマラソン大会実行委員会基金の精算金、これが7万1,126円。これと龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会、これが1円及び龍ヶ崎市スポーツ交流協会、これが1円の解散に伴います精算金でございます。歳入は以上です。

続きまして、歳出になります。

112ページをお願いいたします。

下から2行目になります。地域介護・福祉空間整備等施設整備事業です。介護施設の設備修繕等に係る対象経費に対する10分の10補助で、限度額が773万円です。グループホーム美里の浄化槽の改修工事が対象でして、全額国の補助を充当しております。コロナの影響で物資の納品が遅れたため繰越し対応となりましたが、コロナの影響であるため国の補助金の対象となるものでございます。

その下、介護施設等整備支援事業です。次のページにかけまして、ここ記載がありますが、介護施設の整備及び開設準備に係る費用に対しての補助金です。補助率が10分の10、限度額は施設整備が1床当たり448万円、開設準備が1床当たり83万9,000円となります。どちらも地域密着型特別養護老人ホームリカステ・サテライトへの補助で、当該施設が29床でございます。全額県の補助を充当しております。

114ページの上から2段目になります。介護施設等原油価格・物価高騰対策事業です。市内の介護サービス事業所に対する物価高騰対策継続支援金の交付です。交付額は1事業所につき、訪問系事業所が5万円、通所型事業所が15万円、定員30人未満の入所系施設が30万円、定員30人以上の入所系施設が60万円です。交付対象が43法人、101事業所で全ての対象事業所に交付をしております。

138ページです。

健幸づくり推進事業です。てくてくロードの看板、全13か所につきまして、一般会計と

介護保険事業特別会計で50%ずつ負担をし、更新をしております。

142ページです。

3行目になります。妊産婦健康診査等事業です。委託料の主なものとしまして、妊婦健康診査、産婦健康診査、産後ケア事業などがあります。扶助費につきましては、マタニティタクシー利用料助成金や不妊治療助成金、不育症治療助成金などがあります。不妊治療の保険拡大によりまして、対象者が年度をまたぐ1回の治療のみとなったため申請件数が減少し、前年度比で6.7%の減少になっております。

その下、子育て相談事業です。発達指導員、育児支援相談員の報酬費と、乳児家庭全戸訪問事業の委託料が主なものです。訪問事業を茨城県助産師会に委託しましたことから、前年と比べ増加をしております。

144ページをお願いします。

一番下の小児予防接種事業です。各種ワクチンの購入費や予防接種委託料が主なものです。子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開とキャッチアップ接種の実施及び日本脳炎ワクチンの供給安定に伴う優先接種の解除により、前年比で24.1%増加をしております。

146ページをお願いいたします。

下から2行目の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費の、この中の委託料の食料品配送が所管となります。令和4年8月31日で終了したものでございますが、新型コロナウイルスの感染者と家族の療養生活支援としまして食料品を配布した費用でございます。令和4年度実績で87世帯、209名でございます。

その下、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業です。職員の人件費の一部から市民への周知、予約受付、集団接種や個別接種の実施費用など新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用の全てが計上をされております。

なお、148ページになりますが、この事業費の一番下に償還金2億8,800万円がございますが、これは令和2年度及び3年度の国からの負担金などの歳入と歳出の精算でございます。また、この返還金を除きます令和4年度の歳入歳出の差額、これが1億4,800万円ございますが、今議会の補正予算案に計上しているところであり、年度末の返還を予定しております。

その下の新型コロナウイルス感染症検査費助成事業です。自費によるPCR検査等の費用の一部を助成するものです。令和4年度の実績は301件で、その前の年の765件から大きく減少をしております。なお、この事業は令和4年度をもって終了をしております。

その下の新型コロナウイルス予防接種健康被害給付事業です。予防接種健康被害救済制度では、まず市で申請を受け、茨城県に進達をし、県から厚生労働大臣に進達され、国において予防接種と健康被害との因果関係を判断する審査が行われます。1名の方が認定を受けたことに伴う補償金の支出であり、全額国費の対象でございます。

224ページです。

一番下になります。体育振興活動費でございます。ページをおめくりください。

スポーツ協会やスポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブ等が主催する各種スポーツ大会への交付金事業や全国大会出場者への激励金交付が主な支出となります。また、使用料33万円はサッカーワールドカップパブリックビューイングの開催のためのライセンス料でございます。そのほか警備業務委託や応援グッズ購入、インターネット環境整備費とともに71万5,000円を予備費で充当してパブリックビューイングを行いました。事業費全体としましては、前年度費で33.5%の増加でございます。

一番下の総合運動公園等管理運営費です。主に総合運動公園等の指定管理者への指定管理料や施設の改修工事費用などです。たつのこフィールドへの倉庫設置につきましては、印紙代を含む建築確認申請費用を含め、流通経済大学から全額費用負担をしていただいています。

また、指定管理者に対し、コロナ禍での利用者減少や原油価格高騰の中でのサービスの質の確保等、事業継続を支援するため、施設管理維持費の計画額と実績見込額の差額の2分の1相当を補助しているところでございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

中村教育部長。

中村教育部長

それでは、続きまして教育委員会所管事項の主な事業を中心にご説明をさせていただきます。

まずはじめに歳入です。

15、16ページをお開きください。

目で3番の教育費負担金です。こちらは小学校費負担金及び中学校費負担金の日本スポーツ振興センター災害共済負担金です。これは学校保険に係る保護者負担金となります。児童・生徒の減少によりまして、若干の減額となっております。

続きまして、19、20ページをお開きください。

上段9番の教育使用料です。これは、教育使用料のうち所管につきましては教育総務使用料、小学校使用料、中学校使用料及び社会教育使用料となっており、保健体育使用料につきましては学校給食センター施設目的外使用料のみとなります。

歳入の種類につきましては、行政財産使用料と行政財産目的外使用料に分かれますが、教育使用料の行政財産使用料につきましては文化会館使用料のみとなります。

決算の大部分を占めるのは文化会館使用料です。この文化会館使用料につきまして、令和4年度は新型コロナウイルス感染症に伴う利用制限をなくしたことから、前年度比38.5%、251万8,459円の増額となっております。また、行政財産目的外使用料は主に教職員、各施設職員の通勤用自家用車の駐車料金、そしてそれぞれの施設に設置している自動販売機の電気使用料などとなっており、こちらはほぼ平年並みとなっております。

続きまして、25、26ページをお開きください。

5番の教育費国庫補助金です。教育費国庫補助金全体では、前年度比14.5%、2,654万5,022円の増額となっております。これは、主に新学校給食センター建設事業に対する学校施設環境改善交付金、令和3年度に比べまして42.6%、3,591万7,000円の増額となったことによるものです。

次に、27、28ページとなります。

下から2段目の3番の教育費県負担金です。こちらは竜ヶ崎第一高等学校附属中学校の生徒、教員向けの学校給食を本市が提供することに関する県負担金となっております。調理及び配送に係る委託料と、調理に係る光熱水費を人数案分して負担額を算出しています。令和3年度は在学生在が1、2年生でしたが、令和4年度は全学年となったため、令和4年度決算は前年度比58.6%、183万575円の増額となっております。

続きまして、33、34ページをお開きください。

7番の教育費県補助金です。社会教育費補助金につきましては前年度と同額です。

次に、3番の委託金の1番で総務費委託金です。所管は4番の統計調査費委託金のうち0004学校基本調査費です。これは学校基本調査に係る事務費用を委託金として交付されているものです。決算額は前年度と同額となっております。

次に、35、36ページです。

2番の利子及び配当金です。所管は0009教育振興基金利子と0010義務教育施設整備基金利子です。それぞれの基金の利子分が歳入となっております。

続きまして、一番下の段になります。2番の基金繰入金です。教育振興基金の充当先である高校生と小学生の対象者数が減少したこと及びスポーツ大会出場特別奨励金が減少したため、教育振興基金繰入金が前年度比25%、150万円の減額となっております。また、義務教育施設整備基金繰入金は中学校のエアコン更新及び施設工事に充当しており、皆増となっております。

次に、41ページから44ページとなります。

まずはじめに3番の雑入です。所管の雑入の中で大きな割合を占める学校給食費負担金が減少しております。令和4年度につきましては、1月から3月分の給食費を無償化したことにより、前年度比12.3%、2,856万9,522円の減額となっております。

歳入最後となります。45、46ページをお開きください。

6番の教育費債です。小学校施設整備事業債及び中学校施設整備事業債について、令和3年度借換債が令和4年度にはなくなったため、前年度比254.1%、6,860万円の減額となっております。

また、文化会館施設整備事業債、歴史民俗資料館施設整備事業債の社会教育債が3,250万円で、前年度比100.6%、1,630万円の増額、新学校給食センター整備事業債は前年度比8.9%、4,000万円の増額となっております。

続きまして、歳出となります。

197、198ページをお開きください。

10番の教育費で、1番の教育総務費の教育委員会費です。こちらは教育委員会の運営に関する経常的な経費で、平年並みの決算額となっております。

続きまして、197ページから202ページまでとなります。

2番の事務局費です。197ページの2番の事務局費です。こちらは教育長の活動経費や教育委員会の事務経費などおおむね経常的な経費ですが、令和4年度につきましては、義務教育整備基金への積立金へ約3億円積み増したことから、事務局費全体で前年度比91.3%、2億5,007万1,728円の増となっております。

続きまして、201ページから204ページです。

3番の教育指導費です。こちらは学習内容の充実を図る取組や児童・生徒の状況に応じた対応等を行うための経常的な経費です。教育指導費全体で対前年度比6.7%、999万3,881円の増額となっております。主な理由につきましては、障がい児教育支援費の増額です。

次に、203ページから206ページです。

4番の教育センター費です。こちらは教育センターの管理運営に関する経常的な経費です。令和4年度は空調機交換工事及び消火補給水槽更新工事があったため、前年度比23.4%、1,382万3,997円の増額となっております。

続きまして、205ページから210ページとなります。

2番の小学校費で、1番の学校管理費です。こちらは小学校を適正に管理し、良好な教育環境を保つための経常的な経費ですが、令和4年度は電気・ガス料金の値上げにより光熱水費が増額するなどにより、全体で前年度比8.8%、2,550万9,621円の増額となっております。

続きまして、209ページ、210ページになります。

2番の教育振興費です。こちらは小学校で使用する消耗品や教材備品、その他の備品等を適正に配備し、学習環境の充実を図るための経費です。令和4年度は、各学校で教職員が使用しております校務用パソコン等が契約期間満了に伴いまして再リースとなり、賃貸借料が大幅に減額となったことから、対前年度比7.3%、833万8,629円の減額となっております。

次に、209ページから212ページとなります。

3番の学校施設整備費です。主に施設設備等の整備改修等の臨時的な経費と、いわゆる5省協定に基づく都市再生機構償還金の経常的な経費によって構成されております。全体で前年度比6.5%、1,051万4,379円の減額となっております。

次に、211ページから214ページです。

3番の中学校費で、1番の学校管理費です。こちらは中学校を適正に管理し、教育環境を良好に保つための経常的な経費です。令和4年度につきましては、電気・ガス料金の値上げにより光熱水費が増加しましたが、建築物定期調査に係る経費や中学校統合準備費が皆減となったことによりまして、全体で対前年度比7.5%、1,074万8,802円の減額となっております。

次に、213ページから216ページです。

2番の教育振興費です。こちらは中学校で使用する消耗品や教材備品、その他の物品等を適正に配備し、学習環境の充実を図るための経常的な経費です。おおむね平年並みの決算となっております。

次に、215、216ページです。

3番の学校施設整備費です。こちらは主に施設及び設備等の整備改修等の臨時的な経費と、小学校同様、いわゆる5省協定に基づく都市再生機構償還金の経常的な経費によって構成されております。全体で前年度比4.9%、970万8,901円の増額となっております。

その下の枠で、4番の小中一貫校費で、1番の学校施設整備費です。こちらは長山中学校区施設一体型小中一貫校の整備に係る費用です。令和4年度は基本設計に係る委託料で、1,716万円の皆増となります。

一枠飛ばしまして、6番の社会教育費で、1番の社会教育総務費です。令和4年度につきましては、社会教育総務費全体で前年度比1.8%、180万8,771円の減額となっており、おおむね平年並みとなります。

次に、219ページから222ページまでとなります。

219ページで2番の図書館費です。こちらは図書館の管理運営に係る経常的な経費が主なものですが、施設整備改修等の有無により変動しております。サプラの2階に開設した図書館北竜台分館整備事業が令和3年度に完了したことにより、前年度比24.5%、4,360万1,588円の減額となっております。

次に、221ページから224ページとなります。

221ページで3番の歴史民俗資料館費です。こちらは歴史民俗資料館のトイレ改修工事

の実施に伴い、対前年度23.5%、632万7,687円の増額となっております。

続きまして、223、224ページです。

4番の文化会館費です。こちらは文化会館の管理運営に関する経常的な経費が主なもので、施設及び設備改修等の有無により変動します。令和4年度につきましては、自動火災報知設備・非常放送設備改修工事や小ホール内装工事等に係る前払い分などにより、対前年度比5.2%、721万4,420円の増額となっております。

次に、227から230ページになります。

3番の学校給食費です。こちらは学校給食の調理等に係る経常的な経費に加え、新学校給食センター建設に係る臨時的な経費となります。光熱水費や賄い材料費の高騰により、前年度比6.5%、7,458万4,744円の増額となっております。

以上、足かけになりましたが、教育委員会及び文教福祉委員会所管事項の令和4年度の決算額のご説明となります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

後藤（敦）委員長

執行部からの説明は終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑に当たっては、一問一答でお願いいたします。

また、質疑及び答弁におかれましては、挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

よろしく申し上げます。

はじめに、102ページ、見守りネットワーク事業のことです。これは地域の中で、やはりどうなのかなという人がいたら市役所に連絡してあげてくださいというような事業だと思えるんですけども、この登録者の数と、これが個人と事業者でどれぐらいあるのかということについてお伺いします。

後藤（敦）委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

見守りネットワーク事業についてです。こちらにつきましては、民間事業者や市民の皆さんにご協力をいただきまして、日常の業務や生活の中で高齢者や障がい者など要援護者の方々へのさりげない見守りを推進していく事業でございます。

ご質問をいただきました協力者及び協力事業者数につきましては、令和5年8月末現在で協力者636人、協力事業者が186事業者となっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

それで、実際に事業者のほうから、相談とかそういったような通報とかというのが何件ぐらいあったんでしょうか。

後藤（敦）委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

恐れ入ります。事業実績につきましては、すみません。手元に令和3年度、古いものしかなくて、直近の令和4年度がちょっとないので、後ほど回答させていただきたいと思えます。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

すみません。それで、私、やっぱりどうかなという人がいて、市役所に連絡したら既にそういう企業の方から連絡があったとかというのがあって、すごくいい事業だなと思っていたので、実態がどうなっているのかなってちょっとお聞きしました。

次です。

106ページ、総合福祉センター管理運営費の委託料なんですけれども、昨年度よりもこのセンター管理運営の委託料が約598万円増なんですけれども、いろんな物価も値上がりしていますし電気代なんかも上がっているんで、そんなことかなとは思いますが、この増加の内容をお聞きします。

後藤（敦）委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

総合福祉センターの管理運営費についてです。こちらが増加した理由ということですが、増加の主な要因といたしましては、福祉センターの入浴設備、こちらが灯油のボイラーを使用しておりますので、この間の原油価格の高騰に伴って燃料調達費の増加があったことが大きく作用しております。また、電気料金の引上げに伴う光熱費の増加、こちらのほうも影響しております。

また、このほかでは管理運営費の算定に当たりまして、従前は実際に配置している社協職員の人件費、こちらを基に管理運営費を算定していたところなんですけれども、令和4年度からは社協職員全体の平均賃金、こちらを基に算定するように算定方法を見直したことに伴いまして指定管理料のほうが増加しております。

以上です。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

指定管理料のその部分、人件費の部分というのがちょっとごめんなさい、よく分からないんですけれども。実態に合った働き方ということでお給料が上がったというふうに理解していいんでしょうか。

後藤（敦）委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

すみません。実際に配置している職員というよりも社協職員全体の平均値を取っています。よって、指定管理料のほうはこちらで増加しておるんですけれども、ちょっと分かりにくいんですけれども、102ページをご覧くださいだと思います。先ほど福祉部長からの冒頭の説明の中でもございましたけれども、社会福祉協議会の助成費、こちらが大きく減少しているご説明をさせていただきました。指定管理料であるとか補助金類、こちらのほうは増加しましたが、総体的に社会福祉協議会のいわゆる赤字補填分、こちらの助成費のほうで大きく減少をしているというような状況です。

以上です。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

次です。

110ページの老人福祉事務費の役務費で通信運搬費の内容なんですけれども、先ほどちょっと説明があったんですけれども、もう少し詳しくどんな対応をしたのかお伺いします。

後藤（敦）委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

老人福祉事務費の役務費、通信運搬費の増についてです。支出の内容についてです。当市におきましては例年、民生委員・児童委員の皆さんのご協力をいただきまして、ひとり暮らし高齢者の方の実態調査を実施しておりました。しかし、新型コロナが感染拡大して以降、令和2年、3年、4年と民生委員の訪問による実態調査を実施できませんでした。結果、ひとり暮らし高齢者の方々の緊急時の連絡先などの実態把握が滞る状況になりましたことから、令和4年につきましては訪問ではなく郵送で、65歳以上の高齢者の方全て、基準日としては令和4年4月1日現在でございまして、住民基本台帳上のひとり世帯高齢者4,865名を対象といたしまして、郵送による実態調査を実施いたしました。ご質問いただきました通信運搬費につきましては、こちらの郵送料となっております。

以上です。

後藤（敦）委員長
伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

調査をきちっとやっているということではよかったなというふうに思います。

次です。116ページの児童福祉事務費の負担金の管外母子生活支援施設運営費のこの内容について、あとどれぐらいの期間ということでお伺いします。

後藤（敦）委員長
蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

まずはじめに、母子生活支援施設運営費の内容になります。母子生活支援施設でございますが、こちら母子家庭が生活上の各種問題を抱えて子どもの養育が十分にできない場合、母子ともに入所して集団生活を送ることができる児童福祉法に規定された施設になります。

こちら社会的養護の観点からどのような保護、支援を受けることが子どもにとって最善かを判断するに当たりまして、措置による入所の方式が取られております。施設側へ払う費用につきましては、母親の所得によっては一部自己負担が生じるものの、決算書22ページ及び24ページに記載ございますが、入所に当たりましては国から2分の1、県から4分の1及び市4分の1の措置費を充てられております。数年来、施設入所に至ったケースはございませんでしたが、令和4年度中、市外の施設に入所となりました2世帯に対する費用負担になります。

当該施設における入所可能な期間につきましては、法令等で定めはございませんが、入所家族の心身の回復だけでなく親の就職先の決定や児童の保育施設への入園など、退所に向けた自立生活の支援についても目的とした施設であるといった性格上、入所の期間は原則2年までとしているところが多いという状況になっております。

今回、入所に至った2世帯のうち1世帯につきましては、令和4年度末に退所しまして日常生活を送ることができている状況になっております。

以上になります。

後藤（敦）委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

やはりなかなか大変なときにそういう施設があれば、安心してお子さんも生活できるのかなというふうに思います。

それで、こうしたこの施設というのはどういうところが運営しているんでしょう。市町

村とか県とか国の運営とか、その辺、分かったら教えてください。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

大部分が社会福祉法人の運営が多いという状況になっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

次、120ページ、01034450家庭児童相談事業の中の委託料で、家庭児童相談システム構築してありますけれども、このシステムの構築って具体的にどんな利用のされ方なのかということ、この中身とともに教えてください。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

家庭児童相談システムの内容につきまして、お答えをさせていただきます。

主な機能といたしましては、全国統一様式の児童記録票による支援経過の作成や進捗の管理、市で管理している福祉情報との連携など各情報の一元管理、また国への各種統計情報の報告書の作成、国が構築しました要保護児童等に関する情報共有システムとの連携などがございます。

機能の中では、特に国が令和2年度中に構築しました要保護児童等に関する情報共有システムとの連携、こちらが導入理由の中心になります。児童虐待の通告や支援経過に関する記録などにつきましては、平成の終わり頃までは市町村独自の様式で記録が作成、保管されまして、対象児童・保護者が居住地外へ転居する場合、児童相談所は転居先の都道府県、転居前市町村は転居先の市町村へ紙媒体での郵送により情報提供を実施しておりました。

特に重いケースの移管につきましては、内容によっては事前の電話連絡だけでは必要十分な情報提供が難しく、自治体間の引継ぎの遅れや児童相談所と市町村間での情報共有が不十分であることなどによりまして、転居先で大きな事件へと発展してしまうなど課題として挙げられておりました。

令和3年度から本格的に地方自治体で導入されるようになりまして、県内でも数か所の自治体で先行して国のシステム、こちらを導入しておりましたけれども、導入自治体の利用状況や業者ごとの操作性、利便性等を調査等進めまして、令和4年度に業者の選定とシステムの構築を進めてまいりました。委託料につきましては、当該システム構築に係る業務委託費になります。

説明は以上になります。

後藤（敦）委員長
伊藤委員。

伊藤委員

転出入の情報共有はきちんとできるから、よりよい支援ができるということで理解いたします。

次です。

124ページの01035595保育士等処遇改善臨時特例事業、また放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業、これ事業としては同じなのでお聞きするんですけども、国は保育士さんの収入を、説明があったように3%引き上げるということでこの措置を取ったんですけども、じゃ市としてどんな配分方法があって、ちゃんとその配分は保育士さんそれぞれに配分されているのかなということについて、どんな確認をしたのかお伺いします。

後藤（敦）委員長
海老原保育課長。

海老原保育課長

これらの処遇改善特例事業につきましては、市から交付します補助金の全てを施設に在籍します全職員に対し支給されていることが前提となっております。

まず、保育士等処遇改善特例事業からご回答させていただきます。市から施設に対します補助金につきましては、令和4年2月に補助対象期間であります同年2月から9月までの利用定員及び利用見込みも含む利用児童数を基に算出し金額を決定しております。決定しました補助金の支払いは3回に分かれ、1回目は令和3年度に令和4年2月、3月分を支払い、令和4年度にまず4月から8月分までを支払い、最後に9月分が確定した後、実績報告に基づき精算することとなります。

次に、各施設から職員の支払いにつきましては、事前にどの職員へ幾ら支給するか計画し、原則その計画どおりに行うこととされております。

次に、職員に対し支払いが行われているかの確認についてでございますが、実績報告の際に賃金台帳を提出していただいております。実績報告の内容と賃金台帳から確認できる支払い状況に齟齬がないか職員一人ひとりについて確認を行っております。

次に、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業につきましては、放課後児童健全育成事業を委託しているシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を通じて市からの交付金が従事者に支払われるものであります。まず市から委託業者への支払いは、令和4年2月、3月分を見込額で支払い、次に事業確定後にこの2月、3月分を含め9月分までの補助金を実績に基づいて精算しております。事業者から従業員に対する支払いにつきましては、保育士等処遇改善臨時特例事業と同様に賃金台帳により確認を行っております。

以上です。

後藤（敦）委員長
伊藤委員。

伊藤委員

きちんと払われているということで安心いたしました。全体としては各事業所に払われるので、その辺についてはよかったと思います。

次です。206ページ、01102300教育センター活動費です。この中で実績表とか点検評価の中にもいろいろあるんですけども、まず不登校の児童・生徒については記録はないので、どれくらいなのかということをお教えください。

それと、その不登校に対する相談の主な内容について、はじめにお伺いします。

後藤（敦）委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

令和4年度につきましては、小学生の不登校80人強、中学生の不登校150人程度の不登校の生徒を確認しております。これは年間30日以上お休みした児童・生徒の数となります。この子どもたちのうち、本市の適応指導教室に通っている子どもたちが20人強となっております。それ以外の児童・生徒に関しましては各学校、それから教育センター等の教育相談を使いまして、不登校の状態を相談事業を通しまして解消の方向に導く等の支援をしております。以上となります。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

今の不登校ってすごく重要なんだと思うんですけども、教育関係のところには不登校が何人いるとか書いてないんですよ。その辺については、今後やっぱり大事なことで、書きたくないのかよく分かりませんが、そういうのはやっぱり正直に記入したほうがいいんじゃないかなと思っていますので、いつもこれ、その部分についてはどれくらいですかとちょっと聞いているので、その辺については今後やっぱりきちんと記録をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。それで、子どもたちについてはきちんと対応しているということでしたので、それは安心をいたしました。

それと、いじめ防止対策の強化なんですけれども、点検評価報告の33ページ、講習会の中でいじめの認知の現状とかそんなことを、何かいじめ問題対策協議会とお話をしたというんですけども、事業実績データ集の74ページで、この実績についてはいじめはゼロになっているんですよ。でも点検評価報告を見ますと、やっぱりこういう対応をしたって書いてあるので、その辺の評価の仕方ってどうなのかなと思うんですけども。

あと、いじめの認知件数、それが何件あって、そういうことに対してどんな対策を取ったか、そのことについてお伺いします。

後藤（敦）委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

すみません、よく聞こえなかったので、もう一度お願いしてもよろしいですか。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

失礼しました。始めから言いますね。事業実績データ集とか点検評価報告について、不登校の問題については数が出てないんです。去年もそういうことで、多分、この決算委員会で聞いたと思うんですけども、先ほどお話をさせていただいたんですが、不登校に関する相談、どんなことがあったのかなという点についてまず1点。

後藤（敦）委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

不登校の相談内容ですけれども、保護者の方が悩まれて不登校の相談に、教育センターに電話や来所の相談で来るパターンが多いかと、ケースが多いかと思えます。その内容といたしましては、一番多いのは無気力・不安ということで、学校に気持ちが向かないということで、そういった相談を受けております。その次に来ますと、生活リズムの乱れと家庭環境の崩れ等、そういったものが相談内容となっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

そういう中で相談をされて、やっぱり快方の方向に向かっているというふうに解釈していいですね、希望的な観測なんですけれども。不登校ってやっぱり長くかかるので、その辺は丁寧にやはり対応してほしいなというふうに思います。これは要望しておきますね。

それで、次、いじめ防止対策の強化ということなんですけれども、この事業実績データ集を見ますと、教育センターの相談事業でいじめというのがないんですね。本当に1件もないのかなって。去年は確かどこかで、なかったかな。だから認知の仕方が違うのかどうか、その辺についてお伺いします。

それと、いじめの連絡なりそういうふうに周りの人が感じたときにどんな対応を取っているのかお伺いします。

後藤（敦）委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

まず、事業実績データ集の教育相談事業、教育相談員による相談回数、いじめゼロということに関してですけれども、こちらに関しては、これはいじめの認知件数ではありませんで、当相談の教育相談の内容として、いじめに関する内容の相談はございませんでしたということになります。ですので、認知件数はまた別になりますので、そのところをご確認いただければと思います。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

それは分かりました。教育センターがあるのに、そういうところになかなか相談しづらいのかななんて、私ちょっと考えちゃうんですけれども、それは分かりました。

それで、そうしたいじめに対して学校なりそういうような通報があったときに、教育センターとしてはどんな対応をしているのかお伺いします。

後藤（敦）委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

いじめのことについては、学校から教育センターのほうに相談があるケースもございます。そういったことに関しましては、学校のほうに、教育センターとしましては当方の事実確認をよくすること、それから経過を丁寧にみていくこと、それから本人の思い、保護者の思い等をよく丁寧に聞き取ること、経過観察を丁寧にすることを教育センターから助言、指導をしております。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。

ぜひ、その辺が、いじめるほうがやっぱり私なんかは悪いと思っていますので、そうしたいじめられた子どもたちへの丁寧な取扱いなんかをきちんとしてほしいなと思います。SNSの相談なんかについても、そうしたいじめというか、そういうことに対してはきちんと何か講習したりとかしているということが分かりましたので、ぜひよろしく願います。

それと、208ページ、01102700小学校管理費についてですけれども、先ほど何か増加分については説明があったので、そのほかに点検評価報告の40ページのところで統合型校務支援システムというのが書かれているんですけれども、この中身はどのようなかということと、このシステムを利用することによって、これは業務を効率化するために国が進めてい

ることなんですけれども、具体的にどんな業務の効率化があったのかお伺いします。

後藤（敦）委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

まず統合型校務支援システムの契約内容についてですが、令和3年から8年までのシステムの利用契約を締結しておりまして、令和4年1月1日から令和8年12月31日までの60か月、5年の契約で、6,203万7,360円の契約で、小・中学校16校、月額にしますと103万3,956円の契約となっております。

次に、統合型校務支援システムの利用による業務効率化の効果ということでお答えさせていただきます。まず、この校務支援システムは、文字どおり学校内の事務作業である校務を支援し時短するようなシステムとなっております。こちらのシステムの利用により、校務における業務負担の軽減、情報の一元化、または情報の共有などが学校で行われます。

そちらの効果といたしまして3点ほど挙げさせていただきますが、まず教育委員会と学校間をネットワークで結び、スムーズな情報共有ができます。こちらは、ネットワークを結ぶことで個人情報の流出ですとか、そういったことにはつながりにくくなる。また市内の児童・生徒の転出入、あとは小学校から中学校の進級などの情報、これがスムーズに引き継ぎができております。

2点目に、学校業務や児童・生徒の成績管理、報告文書の作成など教職員の業務効率化により学校のほうの負担が軽減されております。こちらにつきましては、長時間勤務の解消にもつながり、実際に一月平均で80時間以上の在校時間となった教職員の割合、令和3年と4年と比較いたしますと、小学校で1.5%が0.5%、1ポイント減少、中学校で12.8%が4.7%に減少をしております。

また、こちらコロナ禍ということでこの数字がどうなのかというところで、点検評価報告書の40ページに基準値で平成27年との数字が入っておりまして、こちらと令和4年度を比較しますと、小学校で1.6%が0.5%に減少、中学校で32.3%が4.7%に減少しております。こちら長時間勤務が解消され、子どもたちと接する時間をより多く確保すること、こちらが校務支援を導入した大きな目的でもございます。

あと3点目、最後に子どもたちの情報を一元管理することで、より多くの先生方が児童・生徒を見て、育てるような環境が実現できている。このように学校現場では現在、欠かせないシステムとなっているところでございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

先生たち、本当に大変なので、こういうところで業務について軽減できれば、私なんかはいいことなのかなど。それで、やっぱりそのなくなった時間でより多くの子どもに接してほしいなというふうに思います。

それと、次ですけれども、同じあれなので一緒に質問します。210ページと216ページなんですけれども、一つは要保護・準要保護児童等就学奨励費、もう一つは要保護・準要保護児童等就学奨励費なんですけど、これ、たしか生活保護費の1.3倍の金額で支給があると思うんですけれども、今すごく物価高騰で大変なんですけれども、この4年のところでは、いろんところで補助なんか国を出していますよね。そういうことで、このことについて基準を上げるというような検討がされたのかどうかだけ1点お伺いします。

後藤（敦）委員長
名島教育総務課長。

名島教育総務課長
お答えいたします。

令和4年度に小学校1年生の入学準備金の支給が前年度と比較しまして3,000円引き上げられて、令和5年度には中学校の新1年生も同様に3,000円引き上げられたことです。言うなれば、物価高騰ということで国のほうも今後、単価の見直しなど何らかの動きがあるかもしれませんので、そういった国のほうを注視してまいりたいと考えております。

以上です。

後藤（敦）委員長
伊藤委員。

伊藤委員

単価の基準が上がったのはすごくいいと思うんですよね。ただ、その受ける側の受給者の基準、そのことをいつでもやっぱり考えてほしいと思います。今、生活保護費もすごく低いので、それで就学援助のお金もその基準に合わせていいのかどうかということについては検討していただきたいというふうに要望しておきます。

じゃ、212ページ、中学校管理費。この中の交付金、開校記念事業ってありますけれども、この内容とこうした開校記念事業に地元の人たちがどんなふうに関わったのかなということについてお伺いしたいと思います。

後藤（敦）委員長
名島教育総務課長。

名島教育総務課長

こちら龍ヶ崎中学校開校に伴いまして、学校が主催する開校記念事業に係る経費を交付金として補助したものとなっております。こちら内容といたしましては、子どもたちがフリーズなんかを出しまして、新しい校歌の制作に携わりました。こういった費用に40万円、また体育館に校歌を掲示する掲示板の製作、これも40万円程度かかっています。その後開校記念講演会ということで、教育講演会の講演なんかもしておりますが、こういったところで保護者等呼んで、記念式典を開催したところでございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

保護者の方を呼んでということで、それはすごくいいと思うんですけども、やっぱり学校って地域をつくっていく上ですごく大事なことだと思うので、そういうことがあれば地域の人も呼んでいただけたらよかったかなという感想だけ申し上げておきます。

次です。216ページ、小中一貫校施設整備事業で、事業実績データ集の66ページに外壁のアスベスト含有調査というのがあるんですけども、この結果がどうだったのか、やはりちょっと教育環境のことなので。建てたときの年代によって、これがもう入っているということはあるんですけども、その調査の結果だけお聞きします。

後藤（敦）委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

お答えいたします。

平成11年以前なんですけれども、これは学校だけじゃなくて、外壁の仕上げ材に使用された塗料の主剤という部分の中にクリソタイルというアスベストが少量の添加剤として使用されていた時期がございます。このようなことから、今回、校舎、体育館、武道場、プール、こちらで実施をしました。その結果、校舎と体育館でアスベストの含有が認められました。こちら外壁の仕上げ材などは添加量も少なく、通常ですと合成樹脂で固められておりますので、通常的环境下でアスベスト粉じんが出ることはまずありません。ただ、改修工事とか解体工事を実施する場合には、そういった塗膜を除去する必要が生じた場合に飛散するおそれがあります。

今回、こちら含有だけじゃなくて劣化の状況も確認しておりまして、こちら上塗りの塗材には劣化は見えますが、アスベストの含まれている主剤という下のほうの部分は劣化しておりません。ですので、汚れや付着物などのそういった部分を洗浄とか除去しまして、今回の工事ではアスベストを除去しないで改修する工法を採用していく計画でございます。

以上です。

伊藤委員

なかなか難しいことなので、今は大丈夫だというお話も聞いたので安心はいたしました。ほんと、工事するときには十分気をつけてほしいなというふうに思います。

次です。222ページ、01105450図書館北竜台分館管理運営費です。私、行くと、結構、皆さん入っているのでよかったのかなと思っているんですけども、この利用状況と、あと分館のほうは貸出しはしていませんよね、分館内の。ただ、中央図書館のそういうのは何か貸出しをしているようなので、その貸出数はどんなふうになっているのかなということもまずはじめにお聞きします。

後藤（敦）委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

お答えします。

北竜台図書館の分館でございますけれども、貸出件数でございますが、ご存じのように北竜台分館は本の貸出しはいたしません、窓口や図書館のホームページから受付をいたしました予約本やリクエスト本を中央図書館より搬送した貸出冊数になります。4年度は7,631冊となっております。令和3年度は9月からの数字になってしまいますが、2,926冊で、1か月当たりの貸出冊数に換算した比較では約52%の増加となっております。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

すみません。それとテレワークの場所もあったと思うんですけれども、その利用状況もお願いします。

後藤（敦）委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

テレワークスペースの利用状況のうち、まず利用者数につきましては6,368人となっております。利用時間は午前10時から午後1時までと、午後1時15分から午後4時までと、午後4時15分から午後7時45分までの1日3回の交代制で利用していただいております。時間帯別の利用者数でございますが、午前10時からが1,483人、午後1時15分からが2,259人、午後4時15分からが2,626人となっております。テレワークスペースのほうは7人分利用可能でございますので、この数字からも分かりますとおり、午前中は比較的空いておるんですが、夕方からの利用については午前中の約倍近くとなっておりますことから、ほぼほぼ満席となっている状況でございます。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。たくさんの方が利用しているということで、本当によかったなと思います。

それでは、今度、委託料の図書館北竜台分館の管理運営費、この内訳をお聞きします。

後藤（敦）委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

図書館北竜台分館管理運営費の内訳でございますけれども、指定管理料が1,815万4,000

円のほか、自主事業の収入としまして14万1,700円分を含んだ支出の内訳でございますが、人件費が1,065万9,170円、需用費が167万5,100円、役務費が19万4,196円、委託料が16万798円、使用料及び賃借料が27万7,200円、備品購入費が1万4,784円、社員研修費が1万854円、自主事業費が41万3,945円、未払い消費税101万8,033円、管理費が387万1,620円となって、合計で1,829万5,700円となっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

それで、その図書館として新刊とかそういう本を買うような、今のどこに入っているんでしょうか。そんなようなことはできているのかどうかだけ確認します。

後藤（敦）委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

図書の購入につきましては需用費の中で見ておりまして、場合によっては中央図書館のほうと一括で購入している場合もございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

以上です。

後藤（光）委員

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

先ほど、ご質問いただきました決算書102ページ、見守りネットワーク事業の通報実績についてです。通報いただいた対象者の方は全て高齢者となっております、通報件数は32件でございます。通報をくださった方、通報者は協力事業所や民生委員、あとは警察などの構成機関が多いんですけども、中には一般の市民からの通報も2件ほど含まれております。

通報いただいた内容についてですけども、安否確認に関するものが32件のうち20件と最も多く、中には徘徊、まさに徘徊している高齢者の情報が2件ほど寄せられました。こ

れについては迅速に警察署のほうと情報を共有いたしまして、その後、無事に発見され、ご自宅へと送り届けたということです。

以上です。

後藤（敦）委員長

ほかに質疑ありませんか。

伊藤委員

いじめのことについては、まだ分からないのでしょうか。

後藤（敦）委員長

執行部のほうで、令和4年度のいじめの認知件数について今、ご答弁いただけますか。
中村教育部長。

中村教育部長

申し訳ありません。今、手元に資料がありませんので、ちょっとお調べして、後ほどお答えさせていただきますので。

後藤（敦）委員長

それでは、ほかに質疑のある委員。

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

120ページの上から3番目の支援対象児童等見守り強化事業についてなんですけれども、先ほどご説明の中でこども食堂などを委託している、そういった内容ですよということだったと思うんですが、現在、NPOなど団体というか居場所づくり支援に関するこの団体というのは幾つぐらいあるのかお聞かせください。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

要項上、こちらで指定できます事業所につきましては、NPO1法人になります。

以上です。

後藤（敦）委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

それから、この利用者数は現在どれくらいなのかって分かりますか。増加しているのか減少しているのか。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

令和4年度末の数字でお答えさせていただきます。

まず、学習支援事業の登録者数が40人。居場所づくり事業、こちらはこども食堂になりますが登録者数31人。重複で利用している児童につきましては1人になります。令和3年度比較になりますけれども、令和3年度は学習支援事業が45人、居場所づくり事業が44人、1年間で若干の減になっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

最後なんですけれども、若干減少している、5人ぐらいなのかな。この利用者、この支援事業の活用を利用者側が終了するというのはどういうタイミングで終了しているのかだけお聞かせください。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

こちらの終了のタイミングにつきましては、事業者の判断ではなくて、あくまでもご家庭の生活状況の改善等が図られた場合に、保護者様のほうからの利用は不要だよといった回答、こちらをもって終了という形を取らせていただいております。したがって、どちらの学習支援もこども食堂のほうにつきましても、利用の開始から本人の希望がありましたら原則週2回、中学校3年生卒業末まで利用することが可能になります。

以上です。

後藤（敦）委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

すみません、そこで改めて最後なんですけれども、もちろん各家庭の事情というかタイミングで活用が中学3年生まで、マックスで終了していると思うんですけれども、その後なんですけれども、そのお子さんの、例えば高校生活ですとかそういった状況というのは、例えばなんですけれども、このNPO法人もそうですけれども、市役所行政側もそうなんですけれども、こういうのって、子どもたちのその後の状況というのは、各家庭が改善したか

らなのいろいろあると思うんですけども、その後の何か様子というのは何か情報共有
というか、そういうことって把握しているのかだけお聞かせください。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

まず、中学校卒業後の状況なんですけれども、実際、中学校卒業されても委託者の判断、
またこちら側で把握しているケースによりましては、高校入学後も学習支援を継続される
お子さん、また実際に令和4年度もこども食堂のほうで高校1年生と2年生、合計で3人
なんですけど、こういったお子さんも継続して利用してもらっております。どうしてもその
制度を利用しなければ生活が難しいといったケースにつきましては、この委託料の中で高
校生についても市長が判断したもの、必要と判断したものであるという規定を設けておりますの
で、そちらで支援のほう行っております。

また、卒業しまして、完全に利用しなくなったお子さんにつきましては、市のこども課
で総合支援拠点のほうで家庭児童相談室がございますので、そちらのほうで継続的に支援
が必要なお子さんにつきましては、見守りやまた訪問等を行うことによりまして継続的な
支援を行っているところです。

以上です。

後藤（敦）委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

ありがとうございました。安心しました。

それでは、次なんですけれども、138ページの真ん中のまいん「健幸」サポートセンタ
ー管理運営費についてなんですけれども、これはまいんのところで健康講座等をやってい
るものでありますけれども、改めてこの事業内容としてなんですけれども、簡素で構いま
せんので概要を教えてくださいたいのと、営業時間も含めてお聞かせください。

後藤（敦）委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

まいんにつきましては、基本的に高齢者の健康増進と介護予防を主体としました事業を
展開してきておりまして、開館時間につきましては午前9時から午後5時ということで、
開館日につきましては毎週月曜日から金曜日ということで、各種そういった介護予防等の
事業を実施しているところでございまして、毎年非常に事業については増加しておりま
して、大変好評いただいている施設だと思っております。

後藤（敦）委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

この事業を始める前にも私、発言させていただいたことなんですけれども、今、ご答弁の中にもありましたように、やはり利用されている方が増加している。そして、大変好評いただいているよということでもありまして、営業時間がちょっと短いんじゃないのかなというふうに僕は思っておりました。そこで、営業日に関しても月曜日から金曜日、土日は利用していないというところなんですけれども、その点の考え方について、今後、例えば土日とかその辺の考え方というのは何か今、検討されていることってありますでしょうか。

後藤（敦）委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

高齢者だけでなく40代、50代の方の健康増進事業として単発的に土曜日に行っている事業などもございまして、先ほどもお話しさせていただいたとおり、非常に利用状況が増えていきますので、今後、例えば土曜日とか開館時間を延長していく。その辺は今後の課題だと思いますので、そちらのほうは今後、検討していきたいと思います。

後藤（敦）委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

先日、ご相談させていただいた件もあるんですけれども、1点だけご紹介、改めてさせていただきますが、これは健康増進の高齢者向けのものではなくて、あくまでも市民からご相談いただいたものなんですけれども、土日利用していないのが非常にもったいないよというところで、ぜひ有料でも貸出しできないのかというふうなお問合せがありました。その内容は、先日、ご相談させていただいたとおりで、バレー教室をやりたいというふうなお話でもありました。これ、内容に関しては置いておきまして、こういったご意見が出てくると思うんですね。なので、引き続き、やっぱり空いている時間というのはもったいないなというところも含めまして、今後の検討にさせていただきたいなというふうに改めてお願いをいたします。

最後です。206ページのいじめ問題対策事業についてなんですけれども、小学校、中学校でいうといじめの内容というのは変わっているのか、今ですね。どんな内容があるのか、ざっくりで構いませんので、今、どんな内容のいじめというのが目立っているのかあるかなという、気づいているかなというところだけお聞かせください。

後藤（敦）委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

お答えいたします。

今一番多いのは悪ふざけからの嫌がらせや悪口などが一番多い件数として報告されています。各学校、認知件数が増えている状況ですけれども、これは各学校に対しまして、当センターのほうからも小さいうちに認知のほうをしてもらって、小さいうちに芽を摘んで解消に向かってくださいということをお願いしているところです。

以上です。

後藤（敦）委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

すみません、ありがとうございます。

1点だけ、最後に。把握している範囲で構わないんですけれども、これは昨年度のものになりますけれども、中でも深刻なものというのはありましたでしょうか。

後藤（敦）委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

現在のところ、重大事態として報告しているものはございません。

以上です。

後藤（敦）委員長

ほかに質疑ありませんか。

山村委員。

山村委員

事業実績データ集のほうからちょっと質問させていただきます。

まず、12ページのところで、（2）日常生活用具費給付事業のところで、今、ストマ装具、紙おむつ等とございますけれども、これ以外でこういった日常生活用具というのがあるのかお聞かせいただければと思うんですけれども。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

お答えいたします。

今、お話のありました日常生活用具のほうなんですけれども、一番多いのはストマ装具、紙おむつといったものになってくるんですけれども、そのほかにですと、入浴補助用具といったものであったりとか、あとは大きなものであると住宅改修といったものも日常生活

用具費給付事業の中に含まれてくるような形になります。

以上です。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

分かりました。

これ、件数と人数がまるきり一致しているとは言えないんですけども、何名ぐらいの方が申請しているんですか。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

人数のほうにつきましては、対象となるのが膀胱直腸機能障がいの方が対象になってくるんですけども、この点についてはちょっと後ほど調べさせていただいて報告させていただきます。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

続いて、（3）の移動支援事業についてなんですけれども、これはどの場所、社協の総合福祉センターのことを言っているのかな。どの場所で、どのような人を対象にしている移動支援事業なのかということと、あと増減傾向はどうかということを教えてくださいいただけますか。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

こちらのほうは、実施している事業所のほうは一般的な県の指定を受けたサービス事業所のほうがやっております、NPOだったりとかということが中心にやっております。目的としては通院であったりとかというのが主な理由というふうになっております。対象人数のほうは、今年度5人なんですけれども、令和3年度も5人ということで大きな変化はないような状況です。

以上です。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

ごめんなさい。県の指定を受けた施設、具体的には例えばどういうところなんですか。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

実際に名前出させていただくと、NPO法人のあすかさんであったりとか。そういった法人がやっているような形です。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

続いてなんですけれども、やっぱり事業実績データ集の15ページ、（1）の生活保護世帯関係なんですけれども、決算書の134ページの中段のところのお話で、先日かな、令和2年、3年、4年で世帯数と人数の傾向が出て教えていただいたんですけれども、令和2年が159世帯で、令和4年が154世帯。人数が令和2年で768人、令和4年が754人で、大きな変動はないというのは分かったんですけれども、この生活保護、扶助費のほうは特に14億という大きな金額がかかっている、このうち医療保険関係が7億ぐらいだというのはどこかに載っていたんですけれども、これ世帯主の年齢層って、生活保護を受けている方の世帯の世帯主の年齢層ってお分かりになりますか。

後藤（敦）委員長

山崎保護課長。

山崎保護課長

当市管内で生活保護を受けている方につきましては、令和5年4月1日のデータになりますけれども、高齢者世帯が375世帯で、高齢者世帯というのは基本的には65歳以上のことを指しております。それ以外に母子世帯が14世帯、それから障がい者世帯が54世帯、傷病者世帯が118世帯、その他世帯が85世帯ということで、圧倒的に高齢者は年金が全く受給できてないか、もしくは年金をもらっていても最低生活費に満たない少額の年金しかもらってない方が当市の保護を受けている大部分でございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

一応確認。今のお話だと、高齢者、65歳以上のお宅が375世帯と母子世帯とか障がい者

世帯というのがあるわけですね。分かりました。ちょっとまた後で細かいのを伺います。

続きまして、増減傾向をちょっといろいろ伺いたいんですけれども、事業実績データ集の16ページの4番ですか。これの事業内容と、あと増減傾向をちょっと教えていただきたいんですけれども。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

たつこの預かり保育の、まず増減傾向についてなんですけれども、令和4年度中につきましては、若干コロナの影響等の改善傾向が見られまして、令和3年度と比べますと若干の増の傾向にあります。

あと、たつこの預かり保育の内容なんですけれども、こちらにつきましては、ゼロ歳から3歳のお子さんなんですけれども、こちら例えば病院に行くとか通院するとか、保護者様がそういった都合でお子さんを預けたいときとか、そういったときにご利用していただくような内容とか、また施設側のほうで、民間事業者なんですけれども、そういったところで一時預かり、そういったものにつきまして、こういった預かり保育の利用につきまして助成する制度を設けております。

以上です。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

分かました。ありがとうございます。

増減傾向って、あれですね。コロナとかそういう社会的なところしかないということですね。分かりました。

続きまして、同じく事業実績データ集の17ページで、さんさん館子育て支援センター利用者数、これは決算書の116ページかな。こちらの増減傾向を教えてくださいませんか。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

こちら先ほどの事業と同様なんですけど、やはり利用できる、1日当たりの利用者数を親と子の組で入れているんですけれども、やはり令和3年度と令和4年度を比較しますと、利用できる組数を令和4年度はやはりコロナの関係がありまして若干午前、午後の枠を増やしています。その関係で平均の利用組数と開催日数が、開催日数は変更ないんですけれども、平均利用者の組数につきましては増加の傾向にあります。

以上です。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

ここ何度か伺って、すごく人気があるところで、たつこのやまに来たときに預けている親子さんもよく見ることもあるんで、今回、これまでコロナの関係で制限していたというところであれなんですけれども、今後たくさんの方が利用していただければと思います。

次は、同じく事業実績データ集の21ページ、28ページで、21ページの包括支援事業、4番の包括支援事業と28ページの4番の包括的支援事業、こちらも同じですね。今年度から地域包括ケアセンターが分かれたんですけれども、まだ実績は出てないと思うんですけれども、これまで1か所というか市役所の中に地域包括ケアセンターがあって、そこで集約的にいろんな相談を受けていたというものが、今回、分かれたわけなんですけれども、それで今現在でその使われ方、利用者数の状況と違ってこれまでと大きく変わったりしているのか、何か不都合とかなんかないのかというのをちょっと知りたいんですけれども。まだ途中なんで結果出てないと思うんですけれども、いかがですか。

後藤（敦）委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

地域包括支援センターに関することです。事業実績データ集の21ページには、昨年度まで設置をしておりました在宅介護支援センター3か所の実績が載っています。この4月から地域包括支援センターを民間事業者に2か所、委託をすることに伴いまして、これまで在宅介護支援センター3か所設置していたものについては廃止となっています。

この4月以降、地域包括支援センターは市内を2つに分けまして、西部と東部、東部につきましては、池田病院さんのほうの涼風苑、こちらのほうに委託をさせていただいて、西部に関しては牛尾病院さんのほうに委託をさせていただいて、2か所で運営をスタートしている。

ただ、ご質問いただきました実績みたいな話なんですけれども、まず市役所サイドから見ると、市民からの直接の相談とか問合せ、あるいは来庁、こういったものが圧倒的に激減いたしました。一方で、委託した地域包括支援センターのほうにきちんと市民からの相談が寄せられているかどうかというところが一番のポイントですけれども、これまでのところは特段そういった感じの苦情ですとか、そういったお話はいただいておりません。

また、委託包括がきちんと運営なされているかということに関しては、市役所、私ども福祉総務課のほうにも3月まで地域包括支援センター直営で配置していた専門職を現在も配置しております。日々、地域包括支援センターのほうと電話連絡等、密にしながら、こちらもサポートしながら進めておりますので、現状、順調に運営がなされているものというふうに解釈しております。

以上です。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

まだ年度途中なんで、はっきりした数字は出ないと思うんですけども、ただ昨年度まで地域包括ケアに来ていた人の相談人数と、今回分かれたところの相談人数を比較すれば大体傾向が分かると思うんだよね。ちょっと心配だったのは、あそこが地区の拠点としてあるということを知らない方、ちょっと多いんじゃないかなというのが、私も近所なんでそんな感じがしたんで、たくさんの方に知ってもらって、気軽に入れるよというところをアピールしてもらって、PRしてもらって、使われればいいかなと思いました。

続きまして、同じく事業実績データ集の34ページでちょっと1点教えていただきたいところがありまして、今、こちらのスポーツ推進課のところで、主催者というところにNPO法人のクラブ・ドラゴンズって書かれているんですけども、クラブ・ドラゴンズっていろんなボランティア活動している組織の名前としていろんなところで聞くんですけども、このクラブ・ドラゴンズがやっている活動とか何名の方が所属しているのかとか、市に対してやっている事業はどのくらいありますかというのをちょっと教えていただいたりします。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

NPO法人クラブ・ドラゴンズでございますが、流通経済大学のほうとの、もともと教授等々で発足したクラブでございます。今現在もスポーツ総合運動公園等のスポーツ施設等の指定管理をしております、たつのこまちづくりパートナーズ、この中の一つのメンバーでもあります。代表企業は株式会社コナミスポーツであります、その中の一つとしてNPOクラブ・ドラゴンズも入っております。

その指定管理の中でいろんなスポーツの教室とかそういったものも受託してやっておりますし、このほかここに書いてありますが、ウォーキング講座とかHOGUストレッチ講座、サイクリング教室とかこういったものも、うちのほうから補助事業と、助成事業という形で事業を委託しているというようなところもございます。

以上でございます。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

コナミの関係なんですね。今、コナミという名前で。

昇スポーツ推進課長

総合運動公園の指定管理の中に、代表企業はコナミなんですけれども、たつのこまちづくりパートナーズという4つの企業集団でございます、その中の一つとしてクラブ・ド

ラゴンズについても入っているということでございます。その中の、例えば清掃とかそういった業務を行っているのは主には常陽という企業であったり、あとは芝の管理なんかは東洋グリーンという会社だったり、その中で四つあって、その中の一つで、施設の開閉とか、あとは部分的にはスポーツ教室の運営なんかもクラブ・ドラゴンズなんかも事業として入っているというような形ですね。

そのほか、うちのほうからスポーツ教室なんかも事業として行っていますし、いろんなイベント等があればクラブ・ドラゴンズから人を派遣していただいたりとか、スポーツイベントですね。うちのほうのスポーツイベントにも人を出していただいたりとか、そういった形で、様々な形で運営協力をいただいているというようでございます。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

私が聞いているところでは、小学校の運動会でクラブ・ドラゴンズの方がいろいろな準備とか、あといろんなところで助けに行っているというお話も伺っているし、あと社会福祉協議会、社協のほうでもクラブ・ドラゴンズと提携して、何か依頼があったらクラブ・ドラゴンズのほうにお手伝いをお願いするというような関わり方もされているということを知ったので、スポーツ関係だけじゃなくていろいろなところに関わっているんだなと思ったんですけども、何かほかにもございます。

というか、何が言いたいかというと、今回、ボランティアって今、すごく重要な時代になっていて、そのときにクラブ・ドラゴンズさんはすごくパワーがある。流大のOBかな、がやられているというお話聞いたので、今後いろいろなお付き合いするところで、すごく重要なパートナーなのかなとちょっと思ったので伺いたかったんですけども。ほかにありますか、何かクラブ・ドラゴンズさんが活躍されている場というのは。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

いろいろな形で、流通経済大学のほうでクラブ・ドラゴンズ、かなりリンクしている部分とかございまして、例えば教育委員会の体育の授業とかそういったものも、大学として出る場合もございまして、形を変えてクラブ・ドラゴンズとして、そういった学生たちを活用して派遣する場合もあるし、様々な形で運用していますので、その中で、このときは大学として支援しますよとか、あとは、こういったスポーツ関係とかになるとクラブ・ドラゴンズから派遣しますよとか、そういった形、形態をいろいろ使っているような形になるので、それはちょっとうまく説明できないんですけども、そんな形で大学として、あとドラゴンズとして様々、市の事業に協力いただいているということでございます。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

あと、何名ぐらいの方がいらっしゃるんですか、お分かりになれば。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

すみません。ちょっと今、数字は持ち合わせてないので、後ほど回答させていただきます。

後藤（敦）委員長

休憩いたします。

午後1時5分再開の予定であります。

【休 憩】

後藤（敦）委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

山村委員。

山村委員

最後の質問です。

事業実績データ集の68ページの文化会館管理運営費、大昭ホール龍ヶ崎の使用状況というところで、ちょっと質問させていただきます。

これ、どなたかの一般質問にもちょっとあったかもしれないんですけども、この表を見ると、小会議室、1号和室、2号和室というのが、使用していない、ゼロと書いてあるところが結構ありまして、これだけ使っていないところがあるんですけども、これに関しては今後どんなことを、活用に関してどのように考えていますか。ちょっとお聞かせください。

後藤（敦）委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

小会議室のほうの使い方というか、使われ方なんですけれども、現在は補聴器とかそういった業者が来られまして、そういうので使っておったり、あと、ちょっとした会議で使われていたりしております。

和室も、どちらかといいますと、和室で何か催しをやるというものではなくて、大ホールを使ったり小ホールを使ったりした際の休憩所というか、お昼を食べるところで使われているのが多い状況となっております。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

うちの子どももよく図書館の2階に行きまして、あそこ勉強部屋として使っていることがよくあって、行くと部屋がいっぱいで、勉強したいんだけどできなく帰ってくるとかということもよくあるんですね。私も何度か目にしているんですけども、そういう勉強、あと、1階もやっぱり高校生とか中学生とかも勉強している姿をたくさん見かけるんですけども、あの場所すごく集中できていい場所みたいなので、できればそういう高校生とか中学生の勉強の場として、せっかく空いているんだったらば、そういう活用ができるように開放していただけたらなとちょっと思うんですけども、いかがですか。

後藤（敦）委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

文化会館の施設につきましては、その日に行って空いているから借りられるというものではなくて、半年前から受付をして、それで使っているという状況でございますので、今言ったことにつきましては、ちょっと検討はしていくかなというところでございます。

後藤（敦）委員長

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。

運営に関しても、当然今までとルール変えなきゃ、使用方法が変わるとなると、そういうのはあると思うんで、ちょっと今後検討お願いいたします。

以上です。

後藤（敦）委員長

ここで、午前中の質疑に関連して発言の申出がありますので、許可いたします。

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

NPO法人クラブ・ドラゴンズの会員数でございます。

NPO法人クラブ・ドラゴンズにつきましては、総合型地域スポーツクラブという名称でスポーツ事業を主に行っていきまして、流通経済大学のほうに事業所登録というものがございまして。

一応、会員数が、スポーツ事業の提供を受ける会員については、令和4年度現在で373名、クラブ・ドラゴンズ側の職員数につきましては全体で75名で、給与という形態で、常勤と言ってよろしいんですか、10名程度で、そのほか謝礼という形で出していまして、非

常勤というんですか、につきましては65名でございます。

そのほか、役員としましては15名いらっしゃいまして、顧問として学長の上野裕一学長、今現在、理事長につきましては、流通経済大学スポーツ健康センターの職員である富山理事長、副理事長としまして、副学長の龍崎副学長が就任なされているというようなことでございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

よろしいですか。

山村委員。

山村委員

ありがとうございます。大丈夫です。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

午前中、山村委員のほうからご質問をいただきました事業実績データ集の12ページ、上から二つ目の日常生活用具費給付事業のストマ装具の対象者の人数ということなんですけれども、先ほどもお話をさせていただいたんですが、基本的に対象となる方というのが、膀胱直腸機能障がいの障がい者手帳を有している方が基本的に対象となります。

この人数なんですけれども、令和4年度末、令和5年3月31日現在で137人の方が手帳の交付を受けております。

以上です。

後藤（敦）委員長

熊澤教育センター所長。

熊澤教育センター所長

午前中、伊藤委員のほうからありましたいじめの認知件数についてお答えいたします。

令和4年度、いじめの認知件数です。小学校が221件、うち年度内に解消したのが165件、年度をまたいで支援・見守りを継続したのが56件、中学校におきましては、認知件数140件、うち年度内に解消したものが128件、年度をまたいで支援・見守り継続中のものが12件です。現在におきまして、この年度をまたいだ件につきましては、若干の件数を除いてはほぼ解消しております。

以上です。

後藤（敦）委員長

それでは、ほかに質疑される委員。

久米原委員。

久米原委員

すみません。幾つか質問をさせていただきますので、お願いいたします。

まず最初に、決算書の144ページの一番上のところの備品購入費、新版K式発達検査、追加用具セットとなっているんですけども、追加用具セットを買っているということは、恐らく以前からこの機械というか検査機みたいのがあったのかな。

調べてみると、発達の状態を調べる機械なのかなと思うんですけども、こちらはどのようなケースで利用するのかというのをお聞かせください。

後藤（敦）委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

こちらにつきましては、子育て相談事業の中の、いろいろうちのほうで相談事業をやっておりますけれども、そういった中の発達障がい等で、その状況を把握するための一つの検査器具の一つとして活用させていただいているところでございまして、相談件数等も増えてきていますので、そういった関係で機械のほうを増設させていただいております。

主に言葉の障がいとか、あと、運動障がいとか、そういったものの相談が最近多く寄せられているところなんですけれども、そういった相談全般に活用させていただいているところでございます。

後藤（敦）委員長

久米原委員。

久米原委員

ありがとうございます。

何か私もネットでちょっと聞き慣れない言葉だというか名前だったので調べてみたら、生後100日から成人ぐらいまで対象に使えるものみたいで、やっぱり検査に15分から1時間とか、そのケースによって違うと思うんですけども、それを基に何か点数みたいのをつける形なのかなと思うんですけども、そういったものも全部保健センターでされているんですか。

後藤（敦）委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

いわゆる子どもの障がいといいますか、そういったものを図る上で、国で定められた係数がございまして、そちらの係数に該当するかどうか、それを判断するために使う器具でございまして。

後藤（敦）委員長

久米原委員。

久米原委員

分かりました。

発達障がいの方は結構増えてきていますし、この前、セミナーかな、参加させていただいたときに、小児科の先生や部長さんが来ていただいて、やはり相談数も増えている。ただ、自分の小児科自体の医療も結構増えているので、なかなか相談枠が難しいというお話もされていまして、こういった形で発見するという一つのツールがあるというのはいいなと思ったのと、あと、対象が成人まで使えるということで、大人の発達障がいも、今、結構問題になっているというか、結構つらい思いをされている方もいらっしゃるんで、またそういう方の相談を受けた際に使えるのであれば、またそういった形で使っていただければと思いますので、これは答弁大丈夫です。

次が、決算書の148ページ、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付事業、下から3個目の箱なんですけれども、先ほど説明で、1件の申請が来たものが下りて、確かこれ、アレルギーに対する症状の被害のものだったと思うんですけれども、そのときに結構何件か、七、八件だったかな、もう件数が出ていて、これ自体は本当に申請が、先ほど説明もあったように、市に申請をして、県で、また国ということで、本当に時間がかかっているんですよね。この間、また件数が増えているのかどうかと、その結果を待っている人はもう本当に大変な思いをしていると思うんですけれども、そういう方たちへの相談などに対する対応は何かされていますか。お伺いします。

後藤（敦）委員長

飯田医療対策課長。

飯田医療対策課長

お答えいたします。

令和5年9月8日現在でございますが、申請受けている件数は8件で変わりはありません。

また、申請から認定までの時間を要するというので、実際、1件の方から1年強申請から時間がたっていて、まだ国のほうから何も連絡がないというような方がいらっしゃいます。その方については、県等に連絡し、状況等を確認していますが、詳細については市のほうには伝えられないというようなことで、今現在8件の方が申請しておりまして、内訳としましては、4件が国のほうに進達しておりまして、2件がまだちょっと先日、答申の調査委員会を通ったばかりですので、2件がまだ進達準備中、あと2件が、認定が下りたというような状況になっています。

以上でございます。

後藤（敦）委員長

久米原委員。

久米原委員

これ、国がしっかりやることではあるんですけれども、どうしてもやはり市のほうに相談が来てしまうのかなと思って、でも、しっかりそれを県のほうに聞いていただいたということで、なかなか情報は流れてこないにしても、対応していただいたということで、あ

りがとうございます。

では、次が216ページと、事業実績データ集の67ページ。

決算書の中学校施設整備事業の、プールの下の空調機移設工事、龍ヶ崎中外5校、大丈夫ですか。そのちょっと細かいというか、あれが事業実績データ集のほうに載ってしまって、城南中学校はもう使っていませんので、その空調機を取り外し、恐らくその下の5校で、全部で8か所、8セット移動したのかなと思うんですが、外して取り付けたという、ちょっと仮定のそれを考えた段階での、この金額が1,831万円が何かすごい高いなと思ってしまったんですけども、基本的に外すのにどのくらいかかっている、設置するのにどのくらいかかっている、あと、エアコンは、基本的に普通学級はほとんどついていて、特別学級も徐々に、四、五年前ぐらいだったかな、予算で計上して、音楽室だったり、ちょっと記憶が定かじゃないんですけども、ちょっとずつついてきていて、もちろん使えるものは使うべきだと思うんですけども、どういう状況でこういうふうになったのか、あと、金額とか、ちょっと詳しい内容を聞かせていただきたい。その中で、この城南中の空調機が何年ぐらいたっていたものなのか、あんまり古いものを移設してもななんて、いろいろ考えちゃってすみません。なので、ちょっとその辺を教えてください。

後藤（敦）委員長

名島教育総務課長。

名島教育総務課長

まず、撤去の費用なんですけれども、設計ベースで200万程度、撤去だけで。全部で撤去で200万。これちょっとセットというふうに記載はしているんですが、教室的には19セットというか、普通教室に関する19台分ぐらいあるということで、そうしますと1,800万なので、1台につき100万かかっているかなというところで、実際、物をつけるとなると100万では到底つかないものですから。

年数なんですけど、10台が3年ほど経過、9台が8年経過で、8年、結構たっているというふうにお感じになるかと思うんですけども、これ実は補助金を導入して使っているものから、15年間はどうしても使わなきゃいけないといったところで、他校で使うのであれば補助金の変化は生じないということで、今回移設させていただきました。

あと、特別教室のほうで何か所か入っていないところがありまして、これまで図書室とか、音楽室、あとは理科室等々入っているんですけども、稼働率がちょっと低いような技術室ですとか家庭科室、こちら入っていなかったの、今回、技術室のほうに整備させていただいたということでございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

久米原委員。

久米原委員

細かくありがとうございます。

そうすると、結構これを移動したので、大体のところはエアコンが完備されたという感

じですか。

後藤（敦）委員長
名島教育総務課長。

名島教育総務課長

まだ集計ちょっと終わっていないんですけども、昨年の9月時点で、大体7割方、特別教室は入っています。

今回つけたので、もう少し、今年度上がるかと思います。

後藤（敦）委員長
久米原委員。

久米原委員

ありがとうございました。

いや、こちらだけ見ると、すごい高いなと思ってしまって、どうしても家庭の考えで、全然規模が違うのは分かっているんですけども、それにしても180万じゃないよなど、1,800万円高いなと思ひまして、ちょっと細かく調べていただいてありがとうございます。外すのも手間がかかるし、壊れないように外さなきゃいけないと思ったりとか、あと、設置も大きいので、きっと費用がかかっちゃったのかなと思いますので、分かりました。ありがとうございます。

では、次が決算書の226ページの総合運動公園管理運営費、ここに加わるのかちょっと分からないんですけども、あと、ちょっと担当の委員会をまたいでしまう部分もあるんですけども、この大会が主催されたときに、結構龍ヶ崎の方だけではなく、いろんなところからJRを利用して参加する方もたくさんいると思うんですけども、大会とかに参加する際の交通手段を、そういう大会を主催するときに、何を利用していただきとか、自家用車はなるべく控えていただきとか、あと、公共交通を使っていただきとかというふうに伝えていきますよね。そうでもないですか。

後藤（敦）委員長
昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

基本的には公共交通を利用していただきというのと、駐車場については、国体のときに龍ヶ岡公園のほうの駐車場を整備ということで多くなったので、大分、今現在余裕ができていますけれども、基本的には公共交通を使っていただきというような要望になります。

後藤（敦）委員長
久米原委員。

久米原委員

これ実は何件かちょっと言われたことがあって、普段、龍ヶ崎市駅からバスを使って通勤されている方が、その試合のとき、何かの試合のときになると、もう学生さんがいっぱい来てしまって、本来自分はこの時間に乗らなきゃいけないのに、ぼっと乗られちゃって、関鉄さんも乗ったらいっぱいぎゅうぎゅう詰めにして、待っている人を置いていっちゃうらしいんですよ。乗れないから仕方ないんですけども。

いつも乗りはぐってしまったりとか、試合状況が分かれば、ちょっと自分たちも今週のことこの日は学生さん多く利用するのであれば、バスの時間をちょっとずらそうとか、ちょっと自分なりに対処ができるんだけれども、そういうお知らせとかが全くないんだか、ちょっと気づかないのか分からないんですけども、あと、やっぱり大会を主催するときに、遠くから来る方たちはなるべく貸切りバスを借りていただくとか、何かそういう形にさせていただくと、本来だったらいつも使っている方が貴重な利用者じゃないですか。そういう方たちが使えなくて、この前もやっぱり乗れなくて、泣きそうな顔していた方がいたらしくて、中にはやっぱりちょっと精神的に、気持ち的な方が、以前にももう人がいっぱい乗れなくてすごい困っちゃったんですというお話も聞いたことがあるんです。

だから、例えば、いろんな対処はあると思うんです。大会がこういう時期にはあるので、バス利用には、この時間は混雑する可能性がありますと何かお知らせをするとか、あとは、たくさんの方が駅を利用してバスを利用するようなどきには、なるべく貸切りバスを出してくださいとか、あと、関鉄さんに何か努力してもらおうとか、何かそういうことができないのかなという、ちょっとご相談があったので、基本的には大会のお知らせとかというのは、まずはしているんでしょうか。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

たつのごアリーナスタジアムフィールドについての大会等、主な大会については、毎月広報誌において、こういったイベントをやりますよというのは掲載させていただいています。ただ、それでどれぐらいバスの利用者とかがいるかというのは、こちらでは正直把握できないのかなというふうに考えて、ちょっと難しいかなと思っています。

後藤（敦）委員長

久米原委員。

久米原委員

私もお話を聞いて、すごい難しいなど、何か解決ないかなと考えてはいるんですけども、だから、できればバス停とか試合状況をお知らせするとか、何かちょっとできるものを少しずつ増やして行って、本来仕事で使っていた方が使えないというのは本当に申し訳ないなという部分もありますし、もちろん学生さんだとやっぱり費用がかかってしまうから、部費とかで貸切りバスはなかなか難しいのも分かるんですけども、やはりその辺をちょっと配慮ができるような何か取組もちょっと考えていただきたいなという思いで、ちょっと質問しましたので、なかなかすぐには難しいと思うんですけども、一番そういうところのそういう方がいるということをちょっと考えていただいて、何か検討していただ

きたいなと思います。

では、最後の質問です。

事業実績データ集の25ページ。

いろんな検診、龍ヶ崎ではしていただいている、(9)の前立腺がん検診なんですけれども、50歳以上の男性が徐々にかかるリスクが高いということで、前立腺がんの検診も龍ヶ崎では1,000円負担でやっていただいているんです。これの受診結果を見ると、1,100人受けて113人が要精密ということで、1割の方が要精密で、全員が罹患というわけではない、例えば肥大とか、そういう方の場合もケースがあるとは思いますが、すごい確率だなと見ていて驚いてしまって、結構前から多分この検診はされているとは思いますが、まずはちょっと受診の今までどのくらい検診をされているか、分かりましたら教えてください。

後藤（敦）委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

受診者数でございますけれども、事業実績データ集にありますように、令和4年度につきましては1,102名の方が受診をいただいているところでございまして、令和3年度につきましては、やはり1,044名、その前年度、令和2年度については905名ということで、毎年、受診者については微増しているというような状況でございます。

後藤（敦）委員長

久米原委員。

久米原委員

きっと、そのときも要精密は結構いたのかなと、ちょっと想像してしまうんですけども、対象者が、この保健センターの予定表のところを見ると、一応、対象者は50歳以上なんです。50歳以上の男性で、何かほかに限りが書いてあるわけではなさそうで、これというのは、50歳以上の男性が龍ヶ崎市民であればみんな受けることができるのか、あとは、どうやって申し込めばいいのか、後ろの申込書のほうには入っていないんですけども、どんなふうに申し込むのか、その2種類、教えてください。

後藤（敦）委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

委員おっしゃったとおり、龍ヶ崎市民で50歳以上の男性であれば受けられる検診でございまして、申込みについては、こちらのがきのほうには名称としては記載はされていないんですけども、いわゆる一般検診の胃がん検診の部分の申込事項に、前立腺がんという言葉はないんですけども、そこに記入していただいて、検診当日、受付の際に受付で前立腺がんの対象となる年齢の方には受診をされますか、どうですかという確認をさせていただいて、それで希望された方には受診していただいているところでありまして、あと、

はがき以外の電話のお申込みの際も、電話申込みの際で受診いただく希望する検診の中で、前立腺がんについても対象になる方には電話でお聞きして、受診されたい方には電話で受付をさせていただいている状況でございます。

ただ、こちら、はがきについては、委員ご指摘のように分かりづらいところもあると思いますので、こちらについては分かりやすいよう、その辺は記載方法を検討していきたいと思います。

後藤（敦）委員長
久米原委員。

久米原委員

分かりました。

ということは、前立腺だけでもいいということですよ。前立腺がんの検診だけでも大丈夫、それしか受けないということも。

大久保健康増進課長

基本的には特定健診とのセット検診になるので、いわゆる一般健診とのセットの検診になります。

後藤（敦）委員長
久米原委員。

久米原委員

分かりました。

いや、これ50歳以上からちょっとリスクも高まるし、この前立腺がんは、お年を召された方が結構周りでもちらちらいたりとかして、結構男性のがんでは結構高いあれなんですよ。がんの発症のあれは。

これ無症状だから、無症状のときに摘み取ればいいんですけれども、症状が出た頃、例えば血尿が出たりとか、それから診察をしての検査だと、もうほかに転移していたりとかとって、前立腺がんは男性の皆さんすごく心配したほうがいいと思うなど、ちょっと今回、対象の精密になった方が多いので、すごく驚いてしまって、やっぱり検診をすることによって早期で発見できれば、すごく大変な思いもしないで済むんだということで、ぜひ、このはがきのほうは分かりやすくしていただけるということだったので、もし、あとはできるのであれば、50歳ぐらいのときによくクーポンを送ったりするじゃないですか。大腸がんとか、そういうのも年齢ごとに無料でできる。何かそういうのも前立腺がん意識を高めていただくために、ある年齢の方には無償でできるようなクーポンを発行するとか、何か皆さんに受けてもらいたいなとちょっと思ったので、今回はちょっとそちらの要望もしながら、お願いをしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

男性の皆さん、気をつけてください。

以上です。

後藤（敦）委員長

ほかに質疑ありませんか。

山宮委員。

山宮委員

すみません。2点ほどお聞きしたいと思います。

決算書の106ページ、ふれあいゾーン管理運営費の中の工事請負費、遊具設置工事で、ふるさとふれあい公園517万円、インクルーシブ遊具を設置していただいたということなんですけれども、ふるさとふれあい公園に設置した理由を、まずお聞かせください。

後藤（敦）委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

まず、ふるさとふれあい公園に設置することに至った経緯ということでございます。

遡ること令和2年になりますけれども、当時、公園に設置していました児童向けの公園の遊具が老朽化に伴いまして撤去いたしました。さて、その次と考えたときに、まず、ふるさとふれあい公園の利用者で、若い家族、お子さんをお持ちの家庭の層、そういった方々の利用者も増やしたいというふうに常々思っていたところ、老朽化した公園の遊具の話がありまして、そうこうしていたときに、今回、助成金として10分の10、国から国庫補助金いただきましたけれども、宝くじを財源としたこちらの自治総合の助成事業に企画提案をさせていただきました。これが令和2年だったかと思います。令和3年かな。それが見事採択をいただきまして、助成事業10分の10をいただけることになって、そして、令和4年度にこちらのインクルーシブ遊具を設置させていただいたと、こういった経緯でございます。

後藤（敦）委員長

山宮委員。

山宮委員

ふるさとふれあい公園に若いお子様連れが来てほしいという思いから提案をして、このインクルーシブ遊具がついたということなんですけれども、できてからどうですか、利用具合は。

後藤（敦）委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

小さいお子さん連れのご家族の皆さん、喜んでご利用いただいているというふうに認識しております。

後藤（敦）委員長

山宮委員。

山宮委員

以前からインクルーシブ遊具については何度か議会でも質問させていただいているんですけども、やはりこの龍ヶ崎と言えば、私はたつのこやまかなというふうに思っています。とにかくたくさんの方が来られています。

インクルーシブというのは、やっぱり誰一人取り残さない、誰でも一緒に遊べるというところで、本当にインクルーシブ遊具がたつのこやまにもあるんですね。でも、気づかないで皆さん普通に遊んでいます。そういう中に、やっぱりこのふるさとふれあい公園についてはインクルーシブ遊具がとてかわいくて、緑色で。みんなで乗って遊べるものなんです。なので、余計にこのたつのこやまに本来だったらつけてほしかったなというのもあるんですけども、ふるさとふれあい公園のほうにも若い方がたくさん来られているということでしたので、仕方ないかなとは思いますが、今後、このインクルーシブ遊具をふるさとふれあい公園のほうに、これ以外の遊具も増やしていくような計画というのがありますか。

後藤（敦）委員長

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

ふるさとふれあい公園に追加でという点に関しましては、現在のところ、次の予定は立っておりません。

後藤（敦）委員長

山宮委員。

山宮委員

やっぱりたくさん若い方に遊びに来てほしいとなると、やっぱり何かこう、何ていうんですか、ためになるものがあると、もっとたくさんの方に来ていただけるのではないかなと思いますので、もしインクルーシブ遊具をそこにたくさん増やしていけるような状況であれば、もう少し皆さんに周知をしていきながら、そこが第二のたつのこやまになるような、もっとにぎわいのあるものができればいいなと思いますので、もし今後そういう考えがございましたら、ぜひそこに増やしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、120ページ、上から三つ目の箱の支援対象児童等見守り強化事業なんですけれども、先ほど委託料の学習支援事業と居場所づくり支援事業を説明していただいたんですが、もう少し詳しく内訳を教えてくださいなんですけれども、学習支援事業に携わっている先生方の人数とか、あと、居場所づくり支援事業、食事の提供の部分なんですけど、これももう少し詳しく教えてください。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

まず、こちらボランティアの数につきましては、今、手元のほうに資料がございません。正確な数、登録の人数につきましては、後ほど、そうしましたら確認をして、ご報告させていただきたいと思えます。

その他、ボランティア以外の職員につきましては、居場所づくり、学習支援、それぞれ、まず、その事業の責任者がそれぞれ1名、あとは業務の各主たる担当者が2名ずつ、正職員という扱いで配置のほうはされていたかと思えます。ボランティアの方につきましては、また後ほどご報告させていただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

後藤（敦）委員長

山宮委員。

山宮委員

この金額、それぞれ出ているんですけども、この金額の内訳というのも、もし分かれば教えてください。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

申し訳ありません。金額のそれぞれの事業の内訳につきましても、後ほどちょっとお調べしまして、ご報告させていただきます。

後藤（敦）委員長

山宮委員。

山宮委員

その辺、後でよろしくお願ひいたします。

以上です。

後藤（敦）委員長

ほかに質疑ありませんか。

岡部委員。

岡部委員

すみません。今ちょっと山宮委員からも質問あったところ、同じところ、120ページの01034470支援対象児童等見守り強化事業というところで、私もちょっと質問しようと思っていたところで、今回、令和4年度からアウトリーチ事業を追加してということで、実施されたところで、令和4年度の、そこを特にそういったところを含めた全体の状況について、もうちょっと詳しくご説明いただきたいんですが、お願ひします。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

お答えいたします。

まず、アウトリーチ事業になりますけれども、こちら、特に子ども食堂、居場所づくり事業のほうで、回数のほうが、夏休み、冬休み、学校の休業期間中の食事の提供ということで、週に5日程度、通常ですと週2日提供なんですけれども、週5日、家庭訪問での手渡し、また、お子さんにお越しただいての提供といった形で、回数のほうが増えております。

具体的に、アウトリーチで実際に訪問した延べ回数につきましては219回になります。対象の実世帯数につきましては、12世帯につきましては、先ほどご質問いただいた際に登録されている人数が31人なんですけど、そのうちの世帯12人につきましては、追加での訪問のほうを行っております。

特に多かった世帯では、1か月に8回訪問したケースがございます。また、月別にしますと、9月、夏休みの7、8月というよりは、9月に32回、冬の1月、28回、2月、3月でそれぞれ25回といった形で、学校の休業期間中というよりは、むしろその翌月以降に訪問の回数が増えている傾向がございます。

また、回数的には、登録人数、居場所づくり31人なんですけど、令和3年度、登録人数が44人に対しまして、延べ利用回数が2,073回に対しまして、今回のアウトリーチを含めた31人に対する延べ利用回数は1,862回になります。回数的には減ってはいるんですけども、平均しますと、令和3年度が年間で1人当たり47.1回に対しまして、令和4年度は60.1回といった形で、年間で13日程度増えているといった状況になります。

以上です。

後藤（敦）委員長

岡部委員。

岡部委員

登録人数は減っているけれども、1人当たりの回数は増えているということは、今回、そういうアウトリーチ事業を追加したことによる影響というのがあるとは思いますが、1人当たりの深刻度が増しているのかどうなのかとか、ちょっとその辺はよく分からないんですが、恐らく委託している団体さんとその辺もいろいろ情報共有はしっかり図られているんだろうなというふうに思います。

登録は減っているけれども、事業費は年々増えている状況ということではありますが、やはり子どものそういう食べ物ですとか、それ以外にも団体ではいろいろ苦労されているような話はよく聞いてはおりまして、これ本当に、私も大切な事業であると思いますので、引き続き、今後も継続していくということですが、この子ども食堂に関しては、やはり支援、どんどん市のほうからも積極的な支援を拡充していくべき事業だなというふうに思いますので、引き続き、その団体さんとの情報共有ですとか支援の拡充のほうをよろしくお願いたします。

続いての質問に移ります。

成果報告書の60ページです。あと、事業実績データ集ですと36ページです。

スポーツサロン北文間館についてなんですが、こちらも令和4年度からオープンした施設というところで、旧北文間小学校の跡地を活用ということで、地域の方々からも大変喜ばれている施設でありまして、ただ、この実績を見ると、体育館は本当によく利用されているなどというのは、いつも何か活用されているなどという感じはするんですが、スポーツサロンは割と空いている日も多いのかなというところで思われます。

実際、令和4年度から始まったところで、この利用の状況について、もう少しちょっと詳しく、スポーツサロン北文間館の部分について、ちょっと詳しい説明をお願いします。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

スポーツサロン北文間館につきましては、令和4年度から供用開始した施設でございます。

部屋のほうが主に三つありまして、貸出しは二つという形です。

利用状況なんですけれども、A、Bと部屋がございまして、ニュースポーツとか、あとはダンス、あとは会議なんかでも利用されております。令和4年度実績ですと、年間で41件、貸出しを行いまして、利用者件数が約600人程度です。

そのほか、クラブ・ドラゴンズのいろんな教室、先ほど山村委員のお話もありましたけれども、NPO法人クラブ・ドラゴンズの事務所もありまして、そちらの教室関係、そちらも使っていて、こちらが合計で3,774人の利用者があったということでございます。

昨年、ちょっとグラウンドのほうは、いろいろちょっと改修のほうをしまして、今年度からグラウンドのほうも使えるようになっていきますので、主にクラブ・ドラゴンズの利用になると思うんですけれども、そういったもののスポーツの事業、そういったもので活用いただけるものかと思っております。

以上です。

後藤（敦）委員長

岡部委員。

岡部委員

この41件というのは、クラブ・ドラゴンズの以外で41。クラブ・ドラゴンズの中ではどのぐらいの件数で利用しているんでしょうか。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

失礼しました。

すみません。ちょっと件数は、ほぼ、教室が月曜日から土曜日まで入ってまして、そ

れのうち、使うものと使わないものと、体育館を使ったりとか、グラウンドを使ったりとか、あとは流通経済大学を使うものもありまして、ちょっと件数は出ていないんですけども、合計の人数ということで、3,053名が使っているというような報告書をいただいております。

以上です。

後藤（敦）委員長

岡部委員。

岡部委員

クラブ・ドラゴンズ以外が41で、ちょっと少ないのかなというふうには見られるんですが、実際には割と部屋は埋まっている状況、今の説明だと埋まっているのかなという。令和4年度に関しては、コロナの中という影響なんかいろいろあるのかなとは思いますが、私も感じとしては何か割と空いている日が多いのかななんていうふうにも思いますので、もっと、本当にもっともっと学校の教室をきれいにして、エアコンも効いている部屋で、広いスペースでというところで、利用の料金も安い、1室500円でしたか。一つの部屋ということで、部屋で500円で、かなり利用しやすい施設なのかなというふうにも思いますので、もっと周知が進めば、何かちょっともったいないのかなという、今の現状ですと。そういう感じもありますので、ぜひもっと周知を進めていただいて、あと、クラブ・ドラゴンさんでいろいろ教室ですとかやられているということではありますが、やはり空いている、ただ空けておく時間があるのはやはりもったいないなというところがありますので、スポーツサロンということで、本来目的はスポーツというところであるかとは思いますが、状況によっては、スポーツに関わらず地域のそういうコミュニケーションの場ですとか、この41件が会議で利用とかそういうのもあるというふうには、今ご答弁ありましたが、スポーツこだわらずのそういう活用なんかも、もし空いているのであれば考えてもいいのかなというふうに思います。

実際、そうですね、受付がまちづくりパートナーズさんで、たつのごアリーナのほうで多分窓口になってやられているというところで、恐らく、そういう常駐とかしないで、あんまりお金をかけないようにやっているのかなとは思いますが、予約のやり方なんかも、やっぱり現地じゃないというところなんかも、ちょっと分かりづらさもあったりするのかなというところもあるんで、その辺の予約のやり方ですとかも検討していくとともに、やはり周知をしっかりとやっていただきたいなというところでもお願いしたいと思います。

あと、ちょっとそれに関連するところで、恐らくちょっと所管が違うんで、意見としてちょっと言いたいところなんですけど、そのスポーツサロン北文間館に行く道路が、千葉竜ヶ崎線のほうから右折して入っていく道があるんですけど、ここの交差点が、最近特に事故が結構、重大事故も含めて事故が増えていて、警察なんかには信号機の改善ですとか要望を出してはいるんですけど、やはりそういう不特定多数の人が利用する施設のある入口というところでもあるんで、やはり道路整備も含めて、もっとこのスポーツサロン北文間館を周知して人が増えてくるとともに、道路整備も併せてちょっと検討していただきたいなというところで、これはちょっと意見として言わせていただきたいと思います。

以上です。

後藤（敦）委員長

ほかにありませんか。
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。幾つかお聞きします。

まず、決算書の106ページ、事業実績データ集の11ページのところの障がい者自立支援給付事業で、これいろいろあるわけですが、今回、特に就労継続支援のところのA型、B型、これ実績表を見ると、昨年よりも増加している状態になっておりますけれども、まずは、このA型、B型の作業所が、まず市内で幾つあるのかということと、あと、市内の障がい者の方は市外の施設にも通っているわけで、市内の障がい者が利用している施設数、市内・市外合めて幾つあるのかだけ先にお聞きします。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

お答えいたします。

就労継続支援A型の事業所の数なんですけれども、まず、市内の事業所数は3か所になっております。それでまた、龍ヶ崎市民の障がい者が利用する市外の施設数、こちらは19か所となっております。

同じく、就労継続支援B型につきましては、市内には10か所の事業所があります。そして、龍ヶ崎市民の方が利用する市外の事業所施設としては37か所となっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

特にこのB型作業所は、何か市内でも増えているんじゃないかという、ちょっと私の感じを持っているんですけれども、令和4年度中に開設されたB型作業所というのはありますか。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

令和4年度中にB型の事業所1か所開設しております。令和4年12月に小通幸谷町のほうに1か所B型の施設、事業所のほうが開設しているというような状況です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

B型作業所で、最近開設される事例を見ると、空き店舗であったり、空き事務所とか、そういう広さがちょっと分からないわけですがけれども、狭いと思われるところにこういうところができているというのが、幾つか私も目にしているところですがけれども、これ開設監督責任とも、当然、茨城県にありますんで、市がそこまでということはないんですけども、ただ、市としてもこの業務をやっているわけで、特にB型作業所について、ちゃんと働く環境が整っているのか見ているか心配があるわけですがけれども、この辺は市として行う業務の中で、その辺は確認できるものというのがありますか。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

今お話ありましたとおり、障がいの施設、報道等でもありますように、運営状況がよろしくないというか、そういった報道がされる場合がたまにあります。

それに対応するため、事業が適切に運営されているかどうかというのを、おおむね各事業所、3年に1回のペースになるんですけども、茨城県では県と市が合同で実地指導というものを行っております。

この実地指導というのは、まず、茨城県のほうは、障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準というのがございますので、そちらに準拠しているかというのを中心に、県のほうでは確認を行っております。

一方、市のほうでは、サービス提供に係る自立支援給付の請求内容に関して調査を行っております。確認のほうを行っております。サービス内容が適切に実施されているのかどうか、加算の内容が適切なのかどうか、サービスの提供の記録であったりとか、出勤簿といったものを確認しながら、適切に運営されているかという点を中心に、市のほうで確認を行っているというような状況です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

県のほうに主体的には責任はあったとしても、市としても、ぜひ内部の働く環境について、十分、調査なり、県と一緒に検査してほしいというのが、ちょっと要望です。

次にいきます。

108ページのところの障がい者地域生活支援事業のところでお聞きします。

この中の委託料のところですがけれども、これは私の思う感じでは、いわゆるいなしきハートフルセンターと、龍ヶ崎地域活動支援センターというのがあることになっていきますんで、この委託料というのは、分けるとどのような金額になっているのか、まずお聞きします。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

委託料の内訳になりますけれども、まずいなしきハートフルセンター、こちらの部分としましては、456万4,165円となっております。一方、龍ヶ崎地域活動支援センターの分につきましては1,271万6,000円という金額になります。ただ、この1,271万6,000円という金額は、構成している4市町あるんですけれども、全体の金額というふうになります。このうち龍ヶ崎市分ということになりますと、857万5,000円、全体の67.4%を占めているという状況になっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ここの部分の実績表中を見ると、いなしきハートフルセンターというのは、年々、龍ヶ崎市の利用者というのは減っているように思うんですよね。特に、これでいなしきハートフルセンターのこの委託料というのは、やっぱり関係市町村で持つんだと思うんですけれども、これはどういう決めになって、この龍ヶ崎の負担分というのが出てくるのかをちょっと教えてほしいんですけれども。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

いなしきハートフルセンターにつきましては、7市町が共同で事業委託をしております。

詳細申し上げますと、稲敷市、所在地です。そのほかに、守谷市、取手市、牛久市、龍ヶ崎市、利根町、河内町、この7市町で共同で委託をしています。

それで、事業内容は、基礎的事業というものと、その上に機能強化事業という2階建ての事業内容というふうになっております。そして、その委託料につきましては、この事業ごとに算出をしているというような状況になっております。

まず、そのうち基礎的事業の分に関しましては、人口割、在籍者割をそれぞれ半分ずつ、50%を人口割と在籍者割ということで算出をしております。一方、機能強化分につきましては、委託料の機能強化分の20%の部分につきましては所在地である稲敷市が負担しております。残り80%の部分につきましては、利用日数割として構成市町のほうで案分して算出をしているというようなことになっております。

結果、委託料全体は2,754万円あるんですけれども、そのうち当市負担分が456万4,165円というふうになっておりまして、全体から見ると、負担割合としては16.6%という割合になっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

人口割というのものもあるけれども、利用者の割合というのがあるんで、当然少なくなれば負担は少なくなるというふうに思っていますね。

次へいきます。

決算書の144ページのところなんですけれども、この中の地域自殺対策強化事業です。これは当市も計画書を作って、この対策に乗り出しているところで、ホームページなんかでも、この相談場所とか何かを明記して広報されているところなんですけれども、まず、直近3年ぐらいで、確定版に出ているところでいいんですけれども、当市での自殺者の数というのを教えてほしいんですけれども。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

直近3年間の当市での自殺者数ということなんですけれども、こちらの通知につきましては、厚生労働省が取りまとめております統計のほうからお伝えをさせていただきたいと思います。

まず、令和2年1月から12月、この期間で龍ヶ崎市で発見された自殺者数は16人です。続きまして、令和3年1月から12月までは15人、令和4年1月から12月までは14人というふうになっております。

なお、この人数に関しましては、龍ヶ崎市で発見された方の人数になりますので、全員が全員、龍ヶ崎市民ではないと、龍ヶ崎市民以外の方も含まれているということでご了解いただければと思います。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そういうことで、龍ヶ崎でない人も含んでいるかもしれないという数字なわけけれども、この数字は何か結構多いような気がしますけれども、この自殺対策計画の対策を作ったときの、あのときの人数と比べると、この人数というのはどうですか。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

すみません。

近年の傾向としましては、かつては、かなりやっぱり自殺者数が多くて、その後、国の

ほうも含めて自殺対策の強化月間なんていうのを設けたりとかして、全国での自殺者数というのは減少傾向にありました。

ただ、近年、特にコロナ禍に入った後、そこからは若干やはり増加傾向にあります。令和4年度もその傾向が続いているというような状況になっております。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

全国的にも増加しているという状況の中で、どういう対策を取ればいいのかというのなかなか難しいことはありますけれども、しっかりいろんな対策を取ってほしいと思うところですけども、令和4年度ではここで、消耗品費というところで19万5,000円ほど経費が計上されていますけれども、これはちょっとどのような形で使われたのか、お願いします。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

自殺対策の事業、どういった事業をやっているのかというご紹介もさせていただきながら、ちょっとご説明をさせていただきたいと思うんですけども、まず、令和4年度は、市内にある介護施設のケアマネジャーであったりとか、中根台中学校の教職員、また、社会福祉協議会の心配事相談員などなどを対象に、ゲートキーパー講習というものを開催しておりまして、その際にパンフレットを併せて配布させていただいて、講習会のほうを開催しております。

また、併せまして、若年層向けの啓発としまして、中学校の1年生と2年生、あと、小学校の4年生から6年生、それから、成人式に参加された皆さんに、心の気づきであったりとか、そういった変化に気づいてくださいというような啓発をする旨のリーフレットのほうを配布しております。

また、自殺対策強化月間というのがあるというのを先ほどお話しさせていただいたんですけども、その期間中には、市役所の総合案内であったりとかに啓発物としてポケットティッシュなんかを配布したりなどということを行っております。

消耗品に関しましては、これらリーフレットや啓発グッズの購入費用ということになっておりまして、当該事業を県の2分の1の補助金を活用して購入のほうをしております。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

そういう中で、市としてもできるところでしっかりと研修会とかやられているという

ところで、とにかく困ったことがあったときに相談する場所、その他を知らせていくということが、今、必要かと思えますので、引き続きお願いします。

次へいきます。

118ページ、これは放課後児童健全育成事業のところなわけですがけれども、点検評価報告でいくと、48ページになります。

まず、全体像というか、放課後児童にいられている人数というのは、いろいろ地域によって変化をしてしまうというところがあって、通常ベースでいられている人数の大体のところと、あと、長期休暇、特に夏休みなんかでいくとまたこれが増えていくという状況がありますんで、最大のときのこの人数、そのときのそれぞれのクラス数、あと、支援員の数がどうなっているかというのと、あと、今議会で条例改正案が出ていますけれども、全国的にみなし支援という制度もあるわけですがけれども、当市ではこれは、こういう制度は使っていないということでしたんで、そうすると、支援員と補助員という形になるのかなと勝手に思うわけだけけれども、その数がどんな具合になっているか、まずお聞きします。

後藤（敦）委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

お答えします。

こちら放課後児童健全育成事業の児童数につきましては、令和4年5月時点での数字でご報告させていただきます。

まず、令和4年5月時点の状況ですが、市内全11保育ルームにおいて、27クラスに886人が在籍しており、支援員は66人、補助員は61人でございました。

次に、在園児童が1年で最も多い夏休み期間8月時点での状況をお答えさせていただきます。こちらと同じ27クラスに1,018人、支援員は66人、補助員は83人でございました。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

そうすると、クラス以上に支援員がいるということになりますけれども、問題となっています支援員になるためには、県がやる支援講習というのを受けなければ支援員となれないということになっておりますんで、令和4年度中だと、この講習を受けられて、新たに支援員となられた方というのはどのくらいおりますか。

後藤（敦）委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

児童支援員認定研修、県の研修を受講して支援員になった人数でございますが、令和4

年度については15人のございました。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

あと、点検評価報告のほうには支援員のスキルアップの取組というのが書かれていますんで、その辺としても、この支援員同士でどうスキルアップしていくかという、市の取組の状況の概要で結構ですけれども、お願いします。

後藤（敦）委員長

海老原保育課長。

海老原保育課長

先ほどお答えしました児童支援員認定研修、認定資格研修、これは年5回、オンデマンドにより実施されております。研修を受けて、補助員のスキルアップ機会は十分に設けられているものと考えております。

また、本市の保育ルームに従事します指導員においては、研修の受講資格があるにも関わらず、研修を受けずに補助員のままとまっている者が10名程度いることから、認定研修の受講を促し支援員を増やしてまいる取組を行ってまいりたいと考えております。

さらに、茨城県では、支援員等の資格向上を目的とした放課後子ども総合プラン研修会を実施しており、これらの研修会の参加を促し、支援員のスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

このほか、委託事業者でありますシダックス大新東ヒューマンサービスにおいても、独自の研修制度を実施しているところのございますので、そういったものを活用しながら支援補助員のスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

支援員については民間委託となったところでもありますんで、引き続き、市もそれに十分関与していくというか、監督責任をよろしくお願いしたいと思います。

次にいきます。

決算書の204ページです。ここの部活動指導員配置事業についてお聞きをしたいと思うんです。

令和4年度の途中から補正予算で、取りあえず4年度中は1名を配置するという事業になって、ただ、補助事業で、非常に最初からもう活動内容がなかなか大変だということがあったり、いろんな制限があるとか、いろんな条件があったわけだけれども、取りあえず

4年度1名配置したところでは、配置先であるとか、どのような部活動の指導をしているのかとか、活動内容、また、その具体的な制限の中でどのように行われているのかだけ、ちょっとお聞きをします。

後藤（敦）委員長
千葉指導課長。

千葉指導課長

お答えいたします。

令和4年度部活動指導員の配置についてですが、城ノ内中学校陸上部に1名配置をいたしました。

その活動内容ですが、顧問として単独で部活動での技術指導、大会等への引率、また、安全・障がい予防に関する知識、技能の指導、指導計画の作成等を行っていただいております。

事業の制限ですけれども、勤務形態といたしまして、事業日が2時間以内、土日と休校日については3時間以内、週6時間以内、5日以内で、その時間等については学校長が決定しております。

以上です。

後藤（敦）委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

ということで、なかなか私も配置していくのが大変じゃないかと思ったんですけれども、この辺では逆に人数も増加して配置をしているというお話を聞きましたので、ちょっとごねる話ですけれども、その辺のところのちょっと人数と配置先とか、簡単なお話だけお願いします。

後藤（敦）委員長
千葉指導課長。

千葉指導課長

今年度、令和5年度の配置です。城ノ内中学校は令和4年度の陸上部に引き続き配置しております。そのほかに、城西中学校柔道部1名、龍ヶ崎中学校女子バレーボール部1名、長山中学校吹奏楽部1名となっております。

以上です。

後藤（敦）委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

増えていくということは、なかなか、これで教員の負担軽減にもなるかと思っておりますので、

ぜひちょっと事業自体が難しいということもあるけれども、こういう形で増やしていただくさっているの、ありがたいと思います。

次にいきます。

次は、220ページの文化財保護費のところ、少しというか一点だけお聞きします。

ここでずっと文化財の説明板作成というのを、市が大体年間2期ぐらいということで、新しい看板を設置・更新していただいているわけですが、ちょうど令和4年度は駒馬城と多宝塔になりましたので、地元でよく見ているところなんですけれども、年に二つぐらいやって、これちょっと事業が始まったのがよく分かってないんで、今までに作った総数というか、令和4年度までに幾つできたのかと、あと、今後、どのくらい予定しているとか、まだまだここここはやらないといけないとか、そういう数的なものがありましたら、お聞きをします。

後藤（敦）委員長

国松文化・生涯学習課長。

国松文化・生涯学習課長

文化財等の説明板の作成につきましては、平成27年度に制定をしました市民遺産条例を機に、新たな説明板の設置に取り組んでおります。

これまでに更新・新設をしました文化財等の説明板の数でございまして、令和4年度設置分を含んで20枚となっております。

今後予定している箇所数ですが、今年度は2か所を予定しております。その後につきましても、旧式、または別仕様の説明板の更新等も含めまして、毎年2か所程度の設置を考えております。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

これは今なかなか詳しい説明板になっていきますんで、費用も何か結構かかるなというふうに思うんですけども、引き続きお願いをしておきます。

次に、226ページの最初はスポーツツーリズム振興事業というところの、まず委託料で、ボルダリングウォールコース設定というのがありますんで、この辺のちょっと中身についてお聞きします。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

お答えします。

たつのごアリーナのサブアリーナに設置しておりますボルダリングウォールの壁の塗装、ホールドの購入、競技に使うときに、登るときにつかむ突起、そういったもの、あと、コ

ースのセッティングに関する委託料となっております。

当市のふるさと大使でもあります野口啓代氏が、昨年11月23日に現役を引退して初めて開催したイベント「アキヨズ・ドリーム」において、市も全面的に協力を行いまして、そのときに、サブアリーナで行いましたパブリックビューイング、野口啓代氏と子どもたちや茨城県の盲学校の生徒たちが触れ合うボルダリング教室、これに合わせて、平成29年に設置したボルダリングウォールが、もうリニューアルの時期を迎えたこともあり、この委託を実施したものでございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

あと、同じ項目の一番下にある負担金のところの地方創生官民連携プラットフォームというのがあります。これ近辺、7市で構成して、様々な提案に基づいていろんな事業がやられていることだと思うんですけども、当市として令和4年度としてやった取組についてお聞きします。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

お答えします。

このプラットフォームにつきましては、近隣、県南県西7市のほうでプラットフォームという形で話合いの場というか、そういったもので構成しております。

この中で派生事業として、先般9月3日に今年度やりましたけれども、昨年については9月16日、イースタン・リーグ、茨城シリーズという形でイベント、プロ野球のイースタン・リーグを呼んで、野球の試合をやったんですが、そういったところで、プラットフォームの中では、構成市町村とか、あと、守谷市のハーフマラソン、そういった近隣の大きなスポーツイベント、こういったもので構成市において開催した大型スポーツイベントへのスポーツを通じて交流人口、関係人口の創出を図ることを目的に、各種のPRブースなどを出展をしております。

そのほか、プラットフォームの中では、第1回首長県議会として、スポーツ、官民連携地方創生のロールモデルとして、長野県野沢温泉村への視察研修を実施しました。さらに、令和4年3月30日にパートナー協定を締結しました株式会社ファイターズスポーツ&エンターテイメント、こちらと令和5年9月に札幌ドームの試合前のセレモニーとして締結式を行い、それに併せて第2回首長研修というものを開催しております。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

あと、同じく、下の欄の総合運動公園等管理運営費のところの委託料の総合運動公園等管理運営費、これは当然増加しているわけですが、その中身として、先ほど質問があった北文間館の新しい指定管理の委託料であるとか、電気代については、昨年度の補正予算のときにも、このアップ分に対して、ここは指定管理者制度を取っているんで、その全額を見るということではないというような説明だったと思うんですけども、この辺も含めて、この管理料のアップ分についてお願いいたします。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

お答えします。

指定管理料のアップにつきましては、総合運動公園ほか16施設の指定管理料の増額要因でございますが、こちらについては、旧北文間小学校の第4期校舎を改修して、令和4年度4月に供用開始したスポーツサロン北文間館の管理業務を追加したため、291万5,893円が増額となったものです。

それで、光熱水費につきましては、令和4年度につきましてはなんですが、こちらはこの指定管理料の中からこちらを増額して、ここから負担したわけではなくて、決算書の228ページになりますが、18の補助金、真ん中ぐらいのスポーツ施設、原油価格物価高騰対策事業という形で、助成という形で、その光熱費というわけだけではないんですけども、原油価格等、あと物価、そういったものの高騰という両面から、委託料の増増減というよりは、その助成という形で500万の助成を行っております。

理由としましては、コロナ禍により利用者の減少や、近年の光熱費の高騰で厳しい環境の中、総合運動公園等スポーツ施設の管理運営におけるサービスの質の確保するとともに、事業を継続支援するため、指定管理料算定に用いる施設管理維持費、こちらの、計画額1億1,958万2,000円、実績見込額1億3,048万9,000円、こちらの差額が1,090万7,000円という形でしたので、こちらの端数を切り捨てました1,000万円、こちらを指定管理者と協議の上、市と半分半分、2分の1ずつということで負担するという形で500万を助成した形になっています。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

この物価高騰分の対応の今回補助金という形で出されて、指定管理料そのものの見直しではないということだったので、この物価高騰は今後もまだまだ続いているわけで、今後についてもこのように実績値を出した上で、協議の上、決めていくということになります

か。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

今年度についても、やはり特に光熱費のほうが上がっています。ですので、こういった考え方をベースに今年度も支援を、もちろん指定管理者と協議をして検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

後藤（敦）委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

分かりました。

最後一点だけ質問させていただきます。

決算書の142ページ、子育て相談事業というところなんですけれども、実績表のうちでいくと26ページの発達指導教室のおひさまくらぶというものの回数、利用者とも、去年と比較しても4年度は増えているということになります。

このおひさまくらぶそのものは、ここに解説があるように、乳幼児の健康診査での管理者ですか、そういう人たちをここで相談事業とするということになっていますんで、乳幼児健診という点ではお子さんは少なくなっていると思いますけれども、その中で発達指導支援教室のほうは増えているという状況は、一つは、前も説明いただいたように、今、つぼみ園が充実をされて、ここから専門家も派遣して、乳幼児健康診査のときには見られるということもありましたんで、そういう市側の発達指導の体制強化というか、そういうところからこの辺が増えているのか、そもそもこの全体の中でそういうのが増えているのか、この辺のちょっと状況は分からないんですけれども、この辺のところお願いします。

後藤（敦）委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

発達に関する相談に関しましては、委員お話しのとおり増加傾向にございまして、内容としましては、言語に関する相談が多くなっているところにございます。理由等々についてはいろいろあると思うんですけれども、コロナ禍の中で人との関わりとかそういったものが制限されてきた中で、そういったものも影響の一つにあるのかなというふうに感じております。

市の取組としましては、まず1歳6か月の健診時に、保護者に対しまして乳幼児の行動等に関するチェックリストの記入をお願いしておりまして、そのチェック項目の結果、今後、経過観察等が必要な乳幼児に対しまして、健診後、2か月から2歳頃のそれぞれにおきまして、担当保健師のほうはそのチェックリストで該当になった項目や親から見て気に

なることについて聞き取りや経過状況の確認を行っているところでございます。その状況を踏まえまして発達相談等を紹介するなど、福祉部門とも連携しながら取り組んでいるところでございまして、いずれにいたしましても相談業務については増加傾向にありますので、その業務の充実に努めていきたいと思っております。

後藤（敦）委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、親御さんも心配されているというか、チェックリストで書かれている内容からすると、そういう人たちそのものもこのコロナ禍の影響なんかもあって、実際には総数が増えているというようなことになりますか。

後藤（敦）委員長
大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

そういったものも少なからず影響していると思いますし、例えば、今お話ししました言語の心配につきましても、その言語の一つについても経過観察必要な子どももいらっしゃいますし、その相談をして、相談員のほうから心配ないということで、1回の相談で終了したお子さんもいらっしゃいますし、それぞれ様々なところもありますけれども、そういった、何でしょう、ニーズも高まっているところでもございます。

後藤（敦）委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

広く、そういう形で見つけ出すというのはおかしいですけども、要観察をして、発達指導につながらないケースもかなりあると思うんですけども、そういうことで、いろんな形でチェックをしてもらうということは非常にいいことだと思いますので、引き続きお願いをしたいと思います。

すみません。もう一個、最後に。

すみません。最後に生活保護のところで聞きます。

ページ、134ページのところなんですけれども、先ほども総数の点では、逆にこの成績表の15ページを見ると、実際のこの世帯数、人数は減った形になっているわけですね。ところが今まで聞いている状況の中でも、生活保護のこの申請は増えているというふうに、ずっとコロナ禍の中でも聞いているわけですね。

そうすると、逆に減ったということは、廃止になったとか停止になったとか、そういうのが申請以上に多くなっているというようなことに、結果的にはなるかと思うんですけども、その辺の4年度の状況を、例えば相談や申請や、そのうち開始になった人数、また、廃止になっても、かなり高齢者も多いんで、死亡によって停止になった人数とか、その他、いろんな事情で停止になった人たちもいると思うんですけども、そういうちょっと動き

が、ちょっと年間通して分かるような形で教えてもらいたいと思います。

後藤（敦）委員長
山崎保護課長。

山崎保護課長

生活保護の令和4年度、委員おっしゃるように、この15ページに実績表データ、支給実績の扶助費の欄の下の米印のところ、世帯数654、人員754、これにつきましては、今年の3月31日現在の茨城県が公表しているデータとなります。

とは言いましても、市町村が県に報告をした数字が取りまとまっておるといってございませう。

参考までに、ちょうどその1年前、令和4年3月31日現在ですと、世帯数が676世帯、被保護人員が788ということで、委員おっしゃるように、前年比で、世帯数ですと22世帯の減、保護人員ですと34人の減ということで、大幅な減になっているところでございませう。

4年度につきましては、年間を通した申請件数、これが93ございませう。93のうち、保護を開始した件数が82ケースです。却下が7、取下げが4ということになっておりますけれども、令和4年度廃止件数が102ケースございませう。これも参考までに、令和3年度の1年間を通しました廃止件数は75、令和2年度については63ということで、ちょっと令和4年度4月から令和5年度3月までの保護の廃止のケースが非常に多かったという形になります。

この廃止102件の内訳につきましては、一番多数を占めますのが死亡による廃止、これが55ケースございませう。その次に多かったのが就労による収入増ということで、最低生活費を満たす収入を得られるようになったということで、17ケースで、その次に多かったのが生活保護の辞退ということで、これが10ケースほどございませう。以下、市外への転出とか、それから、社会保障、年金による収入増とか、あと、親族による引取り、それからあと、逮捕・起訴による廃止、あるいは失踪、こういった順になっておりまして、令和4年度については、今ご説明申し上げましたように、例年より非常にこの廃止件数が多かったということで、1年間を比較すると、保護世帯数、保護者数が大幅に減っていると、こういう状況になっているところでございませう。

以上です。

後藤（敦）委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

今、人数聞きますと、やっぱり開始の人数よりは廃止になった人数のほうが多いということで、この3月末の人数で比べると、少ない、減少しているということになってしまふと。そのうち、廃止になったうちの半分以上が死亡によるものだということでしたんで、特に申請開始が抑えられているということでもないと思ひますんで、ぜひよろしく願いをいたします。

以上です。ありがとうございました。

後藤（敦）委員長

ほかに質疑ありませんか。

石嶋委員。

石嶋委員

すみません。お疲れのところ。1点だけお願いします。

決算書20026ページ、体育振興活動費内、17番備品購入費、ニュースポーツ用具一式、こちらの詳細。それと、関連すると思いますので、実績データ集の34ページ、ニュースポーツ体験教室36名参加、こちらの開催概要と参加者の内訳、そして、もう一つ関連します。主要施策成果報告書の60ページ、スポーツサロン北文間館の運営内の活動実績及び結果のところ、2番の2、指定管理者によるニュースポーツの普及、こちらの開催概要と、それと詳細内容について教えてください。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

すみません。お答えします。

まず、備品購入費のほうです。ニチレクボールという青と赤い砂がらの入ったようなボール、こちらのほうが2万1,500円、あと、バグジーという、板に入って、そこにビーンバックというバックを入れて得点を競う競技なんです。それと、バグジーというものが3万1,500円、あと、ビーンバック、投げるほうのバックなんですけれども、9,720円に、消費税6,272円で、合計6万8,992円の備品購入費となっております。

こちらが一応ニュースポーツ体験教室等で使うものでございまして、あとは、まいりゅうコロコロ大会、まいりゅうコロコロは今年度から……昨年度からですね。すみません。スポーツ推進のほうで、龍ヶ崎発のニュースポーツとして新たに、誰でも、高齢者でも、あと子どもでも楽しくできるスポーツということで、今現在、コミュニティセンター等でもそういった体験教室なんかを進めながら普及をしているんですけれども、そういったものに使う道具となっております。

ニュースポーツ体験教室36人ということ、こちらは、たつのごアリーナのほうで2月26日に実施しました。こちら各コミュニティセンター、そういった方に参加者を呼びかけまして、チーム戦という形で、3名1組のチームという形で声かけをしまして、36名の方が体験教室に来られています。

また、まいりゅうコロコロ大会、こちらのほうは11月27日に、こちらたつのごアリーナのメインアリーナ、こちらのほうで46名を集めて、初めて第1回のまいりゅうコロコロ大会というところを実施したところでございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

ごめんなさい。ちょっと多かったんで、一個忘れて。大丈夫です。北文間のほうも多分、まいりゅうコロコロのニュースポーツの体験教室なのかなと思います。

そういうのは、まいりゅうコロコロの話出たので、ちょっとこちらで確認なんですが、実施報告のほうのまいりゅうコロコロ大会、34ページのまいりゅうコロコロ大会なんですが、こちら周知方法と、あと、対象はどのような形で行ったんでしょうか。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

まいりゅうコロコロ大会には、広く市民に対して募集をして、大会を実施しました。周知方法としては、ホームページ等々で呼びかけと、あとは、メインとなるのが、1年かけてコミュニティセンターのほうで普及というか体験教室のほうをやっていたので、コミュニティセンターのほうに呼びかけて、多くの方がコミュニティセンターでチームをつくっていただいて、参加していただいたというところでございます。

後藤（敦）委員長

石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

そうすると、今現状としては、まいりゅうコロコロに関しては、競技人口は龍ヶ崎市内のみという感じでよろしいですか。

後藤（敦）委員長

昇スポーツ推進課長。

昇スポーツ推進課長

そのとおりでございます。

後藤（敦）委員長

石嶋委員。

石嶋委員

ありがとうございます。

何でこんな、まいりゅうコロコロをしつこく聞いているかということ、実は、皆さんご存じか分からないですけども、今お話あったとおり、龍ヶ崎発祥のニュースポーツなんです。

私も何回かやったことあって、非常に簡単で、世代を超えての交流もできるし、本当に簡単なスポーツであるし、でも本当に競技性の高いスポーツなので、できれば、今回、まいりゅうコロコロ大会、このように開催しているのであれば、これをもうちょっと広げて

いって、この間の、すみません、私の一般質問になるかもしれないですけども、これこそ龍ヶ崎発祥のスポーツとして日本全国にちょっと広げていければなというぐらい考えております。

ぜひとも市内でとどまらずに、このニュースポーツをぜひとも市外のほうに広めていただきたいという意見で終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

先ほど回答保留ということで、調べさせていただきました内容につきまして、ご報告させていただきますと思います。

決算書120ページの上から三つ目の箱になります。事業ナンバー01034470支援対象児童等見守り強化事業の学習支援、居場所づくり事業の、それぞれボランティアの登録人数並びにそれぞれの委託料の内訳のご質問だったかと思えます。こちらのほうにつきまして回答させていただきますと思います。

まずはじめに、学習支援の事業のほうになります。

まず、登録人数が9名になります。毎回来られるお子さんの人数によりまして、4名から5名体制で事業のほう展開しております。

続きまして、子ども食堂のボランティアの登録人数、こちらが11名です。こちらは毎回2名から5名の配置で対応のほうを毎回行っているところです。

続きまして、委託料の内訳になります。

まずはじめに、学習支援事業になります。人件費と事業費と2項目で、それぞれご報告させていただきますと思います。

まず、人件費につきましては、責任者の報酬及びボランティア以外のスタッフ2名の、3名の報酬。続きまして、スタッフの交通費、また、これは責任者は毎月報告書を2か月おき、いただいているんですけども、こちらの報告書の作成、これ時給換算させていただき取ります。こういったもの、諸経費もろもろ含みまして、人件費としまして、税抜きで合計が214万775円になります。

続きまして、事業費になります。

ボランティアの交通費になります。

続きまして、児童・生徒の送迎に関する諸費用、また、こちら無料塾利用されているお子さんに対する子どもの日や夏休み、ハロウィン、クリスマス、卒業等々でイベントを行っております。こういったものの行事費、また、コロナ感染症の対策の関連用の備品、また、事務用品費、通信運搬費としまして、連絡用の携帯ですとかWi-Fiのルーター、活用しているんですが、こちらは子ども食堂と2事業で案分しております。

また、駐車場の賃借料、光熱水費、光熱費も子ども食堂と2事業で案分しています。

その他としまして、賠償責任保険が一つ、あと、児童・生徒の送迎に関する保険、また、ボランティアさんに対する保険三つ入っております。こちらの事業費の合計が税抜きで221万665円、税抜きの合計額が435万1,440円、消費税額43万5,144円、合計額で478万6,584円になります。

続きまして、子ども食堂居場所づくり事業になります。

まず、責任者プラス、スタッフ2名の方の同じく報酬になります。その他、交通費等諸費用を含めまして、こちら若干金額上がるんですが、消費税抜きで424万1,440円になります。

続きまして、事業費です。

ボランティアの、まず行き帰りの交通費になります。

続きまして、子どもさん、自力で来られるお子さん、非常にこちらの子ども食堂の場合、親の送迎が難しいケースが非常に多いです。非常に交通費がかかっています。

その他、アウトリーチに関する、また別での交通費になります。

また、その他行事費、こちら、子ども食堂のお子さんは遠足も行ったりと、その他、同じようにクリスマス会、ハロウィン、卒業、就職等のイベントを行っております。

事務費、事務所経費、また、通信運搬費、光熱水費等々を含めまして、事業費の税抜きの合計が269万7,230円、後税抜きの合計で693万8,670円、消費税額69万3,867円、合計で763万2,537円になります。

以上です。

後藤（敦）委員長

山宮委員。

山宮委員

細かく教えていただいて、ありがとうございます。

この子ども食堂でお食事を提供されていますけれども、その食材の費用というのはどうなっているんですか。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

食材料費につきましては、国の補助対象外になります。大部分は事業者様への寄附ですとか、あとは企業等からの食材の提供で運営が今現在できております。

また、お米につきましては、やはりこの地域性もありまして、非常にお米に関しましては潤沢にありまして、他市町村とネットワークができていまして、足りないNPOさんには龍ヶ崎から渡したりですとか、そういった相互交換も行ってございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

山宮委員。

山宮委員

分かりました。ありがとうございます。

ということは、今まで国の補助が受けられている部分に関しては全部、報酬だとか人件費だとか事業費でほとんど使われているということなんですね。

分かりました。ありがとうございます。

後藤（敦）委員長
椎塚委員。

椎塚委員

すみません。ちょっと1点だけお伺いしたいんですけども、教育委員会の事務に関する点検評価報告書の18ページ、義務教育の充実の中の部活動の活性化の中で、真ん中から下の数値目標のところなんですけれども、1行目で、基準値が平成27年度の基準値になっているんですが、体力テスト、総合評価でAまたはBの児童・生徒の割合というところで、27年度に比べて、実績値、昨年令和4年度の数字のパーセントなんですけど、全国的にもちろん下がってきているのは分かるんですけど、小学生に対して、中学生の数字が極端に落ちているというところをお伺いしたいんですけども、次の2行目の体力テストの結果において県平均を上回った種目数、この数も中学生は27年度が2種目あったのに対して、令和4年度はゼロ。

これは、期間が約8年間、27年度に小学校1年生だった子が、令和4年度、中学3年生ぐらいになっているぐらいの期間だと思うんですけども、これは基本的に、茨城県体力テストに関しては割と比較全国的に高いほうなので、数字的にこれは茨城県の中学校のレベルが上がっているのか、それとも、龍ヶ崎市が極端に落ちているのか、ちょっとこれどうというような状況なのか、ちょっとご説明をしていただければありがたいんですが。

後藤（敦）委員長
千葉指導課長。

千葉指導課長

お答えいたします。

県の平均を上回った種目数というのが、小学校、例えば5年生、4種目あるんですが、握力、上体起こし、20メートルシャトルラン、50メートル走等になるんですが、県の平均が上がって本市がぐんと落ちているというよりは、例年並みというような感じにはなっております。

昨年度までにおいては、コロナ感染症拡大防止をするため、学校の活動が制限されたことで、体育の授業以外での体力向上の取組が減少したということが原因に考えられます。また、運動の時間の減少とともに、テレビとかスマートフォン、ゲームなどを視聴するスクリーンタイムが増加したのも、また原因として考えられています。

今後も運動やスポーツをすることの大切さを伝えながら、運動の楽しさを実感し、工夫しながら運動する習慣を学校のほうでは定着できるように指導してまいりたいと思います。以上です。

後藤（敦）委員長
椎塚委員。

椎塚委員

すみません、ちょっともう一度確認したいんですけども、一応、そうすると、小学生は今徐々に右肩下がり傾向なんだとは思いますが、平年ペースということで、中学生も例えば極端に、中学生の女子だと、基準値のベースに比べてマイナス18%なんですが、この辺も今、標準的に、今、コロナという問題が出てきましたけれども、標準的に今このぐらい一気に下がっているという意味でいいですか。龍ヶ崎市だけが下がっているのか、それとも、茨城県全体のレベルはそんなに下がっていないんですけども、龍ヶ崎市だけ極端に下がっている。ちょっとその数字の見方だけちょっと、どんな感想なのか教えて。教えてって、答えてすぐ分からないでしょうけれども。

後藤（敦）委員長
千葉指導課長。

千葉指導課長

他市の状況というのが、申し訳ありません。ちょっと分からないので、何とも本市だけというものが言いづらいんですが、課題のあるもの、特に投力に関しては例年どおり課題となっておりますので、引き続き体力アップ推進プランに基づいて向上を図れるようにしていきたいと思います。

以上です。

後藤（敦）委員長
椎塚委員。

椎塚委員

そうですね。投力に対して、今、何でしたか、どこでやっているんですか。投げることの何かやっていますよね。その辺の課題も十分理解していると思いますが、ちょっとただ、この辺の何か極端に数字が下がっているの、非常に何か心配になったものですから、聞いてみました。もし何か後で、後ほどの課題の解明のために何か役に立てれば、何かまた分かりましたら教えていただければと思います。よろしくお願いします。

後藤（敦）委員長
ほかに質疑ありませんか。
札幌委員。

札幌委員

令和4年度はたくさんの補助金関係を出していただいて、ちなみに、ページ数で言いますと、大体、この決算書の120ページからずっと122、124、126と給付金が続くんですけども、結局、ちなみに、ひとり親世帯のご家庭で、例えば子どもが3人いらっしゃって、上の子が中学校、一番末っ子が小学校に入学、こういったケースを仮定して、4年度でトータルで幾ら給付金を支給いただいたのか、ちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども。

後藤（敦）委員長

暫時休憩します。

【休憩】

後藤（敦）委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

すみません。遅くなりまして申し訳ありませんでした。

まず、ひとり親世帯で、かつ、子どもさん3人でよろしかったでしょうか。

子どもさん3人になりますと、年間でいただけるお金の総計が45万円になります。3人の場合です。

以上です。

〔発言する者あり〕

蔭山こども家庭課長

給付金です。

〔「児童手当」と呼ぶ者あり〕

蔭山こども家庭課長

児童手当は除いております。

〔発言する者あり〕

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

児童手当の年額でよろしかったでしょうか。

児童手当は、3歳以下が月額1万5,000円になりまして、それより上になりますと、1か月1万円になります。ですので、小・中学生になりますと、年間で12万円になります。

以上です。

後藤（敦）委員長

札幌委員。

札幌委員

すみません。ざざっと今見た42万円ぐらい。年間でざっくり90万ぐらいは、1年間でお子さんに関して給付が手厚くされているというふうに認識していいということですよ。

後藤（敦）委員長

蔭山こども家庭課長。

蔭山こども家庭課長

子どもさん3人になりますと、その額になるかなと思います。

後藤（敦）委員長
札野委員。

札野委員
委員長

やったやつ

しま

すから。

併せまして、高齢者の例えばお年寄り2人世帯で国民年金で生活をされていらっしゃる、今度ちょっと課が違うと思うんですけども、ご家庭の去年1年間の給付金、もらえたやつは幾らになるか、お答えいただければと思います。

後藤（敦）委員長
休憩いたします。

午後3時15分再開の予定であります。

【休 憩】

後藤（敦）委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

藤ヶ崎福祉総務課長。

藤ヶ崎福祉総務課長

お答えいたします。

先ほど、札野委員からご質問のございました質問なんですけれども、高齢者に特化した給付金というのはございませんで、先ほどご説明いただきました高齢者二人世帯で、年金生活のみで恐らく非課税であろうという前提の下でお答えさせていただきます。

決算書は102ページから104ページにまたがりますけれども、102ページの最下段です。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給事業というのがございます。

それと、続いて104ページに住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業というのがございます。こちらは令和3年と令和4年に非課税世帯に対しての給付事業でして、3年度にももらった方が4年度もらえないということなので、このどちらかが該当になります。

1世帯当たり10万円、さらに申し上げますと、同じく下の部分です。電力・ガスの物価高騰に対する支援給付金、こちらについても令和4年度の非課税世帯が該当になりますので、こちらの部分としては1世帯5万円。したがって、この両方頂くと10万円と5万円合わせて15万円ということになります。

以上です。

後藤（敦）委員長
札野委員。

札野委員

すみません。ありがとうございました。

4年度は本当にたくさんのご寄付金をやっていただいたので、私たちもちょっと麻痺をしているところもありましたので、実際のケースを想定してちょっと確認をさせていただいたかったということです。ありがとうございました。

じゃ、最後の質問なんですけれども、この成果報告書の43ページのつぼみ園なんですけれども、活動実績で小学校等の連携体制を強化して事業を行いましたよということなんですけれども、どんな形の活動だったのかを詳しく説明していただきたいと思います。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

お答えいたします。

成果報告書 から活動実績、小学校とかの連携の概要なんですけれども、要するに、つぼみ園に通っていらっしゃるお子さん、そちらのお子さんの通う小学校、そちらの連携ということになってくるんですけれども、お子さんの状況にもよってくるんですけれども、つぼみ園の職員、保育士であったり、また言語聴覚士であったりとかというのが学校のほうにお邪魔します。それで、学校の特別支援担当の先生とのお子さんとの関わり方について、現状がどういう状況なのかなどの情報共有しながら関わり方について助言なんかを行っているというような活動を行っている。そういったところで連携を強化しているというような取組になっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

札幌委員。

札幌委員

そうすると、そのお子さんはもう既につぼみ園のほうで把握ができているお子さんということになりますよね。じゃ、つぼみ園で面倒見たほうがいいのかというふうに、一番最初の段階での発覚といいますか、それは1歳6か月健診のときが一番早いという形になるわけですか。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

の必要なお子さんのスタートラインというのは、今、委員からもお話がありました1歳6か月健診、そこが一番早いのかというふう到我々も認識はしております。ただ、そこだけに限らずその後、幼稚園、保育園に通います。そこでちょっと発達が気になりますというお子さんがいます。そこで初めてつぼみ園に相談をする方もいらっしゃいます。さらには小学校入ってから、実は気になるお子さんというのも相談はつぼみ園のほうに寄せられておまして、タイミングはお子さんの が特に顕在化してくるかによって変わ

ってくるので、どのタイミングでもつぼみ園としては受入れというか相談を受け付ける体制のほうは整えておりました、都度、学校のほうと連絡を取ったりとか、児童なら保健センターと連携を取ったりといった形で、当然保護者の方から直接来る場合もありますので、そういった形でいろんなパターンがあるんですけども、どのタイミングであっても気になったタイミング、そのたびにいつでも相談のほうは受付をしているような状況になっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

札幌委員。

札幌委員

噂に聞いたのが、つぼみ園にご相談をさせていただいて申込書を書くときに、障がい児というふうに表記をされていると、ああいうふうなご相談が実はあったんです。そうすると、親御さんのほうが非常にグレーな状態でも相談をしやすい体制をつくってくれたにもかかわらず、いざスタートするときには自分の子は障がい児なのかというふうになってしまうので、この文言を新たに変えてもらえないかという要望があったんですけども、そこら辺はどうなんでしょうか。ご検討いただけるようなものなんでしょうか。

後藤（敦）委員長

篠塚障がい福祉課長。

篠塚障がい福祉課長

今、お話がありました、障がいという文言、これはやはりお子さんを持つ親御さんにとってはすごく重い言葉になっています。わが子が成長していく過程の中で突如ちょっと発達に課題があるかもしれないと伝えられる、その時点でもう結構心理的なダメージというのは大きいところに加えて、サービスを利用しようとする、障がい児の給付の利用申請というような形で障がい児という文言が入ってくる。やっぱり保護者の方の心の負担というのはかなり大きなものというのは私どものほうでも認識はしているところであります。

ただ、国の制度の中でそのサービスを提供しているものになってくるので、そこら辺は外せない部分はどうしてもあるんです。ただ、それ以外で障がいという文言を外せる部分というのは極力排除するように、今取り組んでいます。

なので、つぼみ園が令和4年4月に今の藤ヶ丘のほうに移転したわけなんですけれども、そのときの施設の名称、障がい児通所支援事業所つぼみ園という名前だったんですけども、そこから障がいという文言を省きまして、こども発達センターつぼみ園という形で、できるだけ親御さんの心の負担にならないような体制を取りたいという思いで名称を変更しています。なので、つぼみ園の中で歩いていただくと、障がいという文言は極力省いて、親御さんの負担を軽減していこうというふうに取り組んでいるところです。

以上です。

後藤（敦）委員長

札幌委員。

札幌委員

ありがとうございました。今後もよろしくお願いします。

後藤（敦）委員長

杉野委員。

杉野委員

私のほうから一つ質問させていただきます。

決算書の112ページの一番下、介護施設等整備支援事業1億5,425万1,000円。

それで次のページ、114ページの頭に、ご説明いただきましたけれども、地域密着型老人福祉施設整備推進事業ということで、これは県の全額支出ということでよろしいんでしょうか、確認させてください。

後藤（敦）委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

こちらの介護施設等整備支援事業につきましては、おっしゃるとおり県の10分の10の負担の事業となっておりますので、全額県負担となっております。

以上です。

後藤（敦）委員長

杉野委員。

杉野委員

今のご説明、収入の部で補助がありましたので。

もう一つは、これに関して市からの支出、財政負担というのはあったんでしょうか。その辺、今後あるのかどうかお聞きしたいと思います。

後藤（敦）委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

こちら、地域密着型の特別養護老人ホーム だと思いましたが、こちらに対する施設整備及び開設準備のお金以外に市のほうからの支出はございません。今後につきましても、今のところは想定しておりません。

以上です。

後藤（敦）委員長

杉野委員。

杉野委員

そうしますと、一般質問のときにもお聞きしましたけれども、令和4年4月1日現在で龍ヶ崎市の特養施設の待機人数が140人だというお話がありました。

そして、令和5年4月1日で、もし分かれば待機人数を教えてください。

後藤（敦）委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

お答えいたします。

杉野委員、おっしゃっております県と市町村 で年に1回調査しております特別養護老人ホームの待機人数につきましてですが、令和5年4月1日現在の数字が出まして、こちらによりますと待機人数は80人となっております。そのうち、この中にはサービス付き高齢者向け住宅やほかの施設で入所している方も含まれますので、それらを除きました在宅での待機人数は29人となります。

以上です。

後藤（敦）委員長

杉野委員。

杉野委員

今、29人が在宅でということでしたけれども、そうしますと、今の今回の新しい地域密着型、29名はそれで充当できるということでしょうか。その辺の確認をさせてください。

後藤（敦）委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

お答えいたします。

その29人が全て地域密着型で賄えるかといいますと一概には言えませんが、今回、9月1日現在で地域密着型の施設のほうに確認しましたところ、29床のところ、現在入所されている方が24人いらっしゃいまして、まだ5床空いている状態です。ただ、待機者が7人いるということなんです、今こちらはその手続の関係でまだ入れない方もいらっしゃると思いますので、現在のところほぼ充足されているのかなとは感じております。

以上です。

後藤（敦）委員長

杉野委員。

杉野委員

特養につきましては、私も高齢ですんで、お付き合いする方が80代、90代の方が結構いらっしゃいます。そうすると、やっぱりこの話題が一番大きいんです。これからはますま

す老老世帯、老老介護、それから独り住まい、そういった方の所帯が相当数増えてくるだろうと。2040年をピークにするとはいうんですけれども、まだまだ20年先、それから40年のピークを超えても、やはり高止まりしていくんじゃないかなと思っています。

一番懸念するのは、今サービスマター、サ高住というのが増えています。それから有料老人ホーム、そういうのが増えています。けれども、やはり一番皆さん望んでいるのは、これは経済的基盤が弱い方、収入が年金だけとかそういった方は、やっぱり特養しか入れないんです。ほかの施設は月20万円超える負担をすると、そうするととてもじゃないけれども、そしてまた二人がお世話になるように負担になってしまったら、それこそ地獄ですということなので、結局、医療介護につきましては、これから高齢者に対してきめ細かな施策を取っていかないとまずいのではないかなと。

昨今、お年寄りについては、ないがしろにされているんじゃないかという怒りの声も出てきています。それは、やっぱり生活をしっかりと見守ってあげないといけないのかなということで、今後も特養施設については協議会でいろいろ議論すると思いますので、その辺のご配慮をお願いしたいと思います。もし、ご意見あればご意見お願いします。

後藤（敦）委員長

重田介護保険課長。

重田介護保険課長

杉野委員のおっしゃるとおり、ただいま第9期の介護保険事業計画を策定しております、そちらを運営協議会のほうでご審議いただいております。その中で、こちらとしましても審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

後藤（敦）委員長

杉野委員。

杉野委員

結構です。よろしく願いします。

後藤（敦）委員長

ほかに質疑ありませんか。

櫻井委員。

櫻井委員

二つほど聞きます。

26ページの放射線量低減対策特別緊急事業とありますけれども、それをちょっと詳しく教えてください。

〔「明日」と呼ぶ者あり〕

櫻井委員

すみません。ちょっと今の質問は明日します。

で、もう1個。先ほど、これらの が部活指導員設置費用、それをちょっと聞いて、私もちょっと興味あって聞こうと思ったんですけども、それで今、柔道部と陸上部ということで、城ノ内と城西中ということで、柔道部の話ですけども、私もその柔道部だったんですけども、いつか柔道は必須科目になったじゃないですか。だけれども、まだいろいろ問題あって何かなかなか、なくなっちゃって、それも何でと聞いたら、結構けがが多いということで、指導員に対しても格式じゃないですけども、何段以上とかそういうのが設けられたのかな、そんなような話がありましたけれども、一応、指導員の方の経歴というか、話せる範囲でせめて段ぐらい教えていただけませんか。

後藤（敦）委員長
千葉指導課長。

千葉指導課長

申し訳ありません。今、手元にその資料がありませんので、後ほどお答えしたいと思います。

後藤（敦）委員長
櫻井委員。

櫻井委員

じゃ、分からないということで、以上です。
さっきの質問は明日しますので、よろしくお願いします。

後藤（敦）委員長
ほかに質疑ありませんか。
暫時休憩します。

【休 憩】

後藤（敦）委員長
休憩前に引き続き会議を再開いたします。
千葉指導課長。

千葉指導課長

申し訳ありませんでした。
ご自身でも経験されてきた方なんですけど、初段をお持ちということでした。
以上です。

後藤（敦）委員長
櫻井委員。

櫻井委員

じゃ、柔道はみんながきつと、みんなほかの先生勢をはじめすごい実績のある方ばかりなので、くれぐれもけがのないように、ご指導ご鞭撻のほどよろしく申し上げますということで、失礼しました。

後藤（敦）委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤（敦）委員長

質疑なしと認めます。

この後、特別会計に入りますが、教育委員会につきましては関連がございませんので退席していただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

後藤（敦）委員長

ご異議ありませんので、教育委員会は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔教育委員会職員退席〕

後藤（敦）委員長

続きまして、議案第16号 令和4年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明願います。

坪井健康スポーツ部長。

坪井健康スポーツ部長

それでは、令和4年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の主なものについてご説明させていただきます。

はじめに、当市の国民健康保険の概要でございます。

令和4年度末現在、当市の国保加入世帯数は1万658世帯、被保険者数が1万6,227人で、前年比でそれぞれ474世帯、955人の減少となっております。

238ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1の国民健康保険税の部分につきましては、全体として説明させていただきます。

収納率は還付未済分を含んでおりますが、現年度分が94.8%で前年より0.7ポイントの増、滞納繰越分が41.9%で1.3ポイントの増加でございます。不納欠損額は前年比で36.5%の減少となっております。

240ページをお願いいたします。

一番上、普通交付金でございます。

医療機関からの請求や被保険者が属する世帯の世帯主に市が交付します保険給付費の全

額が茨城県から市に交付されるもので、前年比で3.2%の減少です。

一つ飛びまして、特別調整交付金（市町村分）です。

新型コロナウイルス感染症拡大による保険税の減免分の保険や非自発的失業者に対する保険税軽減、後発医薬品普及促進のための経費などについて交付されるものです。前年比で15%の増加でございます。

下から5行目になります。

保健基盤安定繰入金（保険税軽減分）です。低所得世帯に対する保険税の法定軽減額に対し県がその4分の3、市が4分の1を負担し、一般会計から繰り入れたものでございます。

その下、保健基盤安定繰入金（保険者支援分）です。市町村国保の財政基盤強化のための措置として、法定軽減対象人数に応じて交付額は算定されます。国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担し、一般会計から繰り入れたものです。

242ページをお願いいたします。2行目になります。

未就学児均等割保険税繰入金です。

令和4年度から創設されたもので、国保加入の子育て世帯の負担軽減が目的に保険税のうち、未就学児の均等割を半額減免し、その分を国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担し、一般会計から繰り入れたものでございます。

続きまして、歳出になります。

248ページをお願いいたします。下から2行目になります。

一般被保険者療養給付費です。

被保険者証を提示し、受診し、医療費のうち自己負担分を除く7割ないし8割相当額が国民健康保険から医療機関に支払われるものです。前年比で3.2%の減少です。

250ページをお願いします。2行目です。

一般被保険者高額療養費です。

ひと月当たりの自己負担額が所得や年齢ごとの限度額を超えたときに及び70歳以上の方について1年間の外来受診の自己負担額が限度額を超えたときに、超えた分を給付するものです。前年比で2.1%の減少です。

252ページをお願いします。

3行目、葬祭費です。被保険者が亡くなった場合に葬祭を行った方に対し一人当たり5万円を支給するものです。前年比で25%の増加です。

その下、傷病手当金です。

新型コロナウイルス感染症の影響で、国保の被保険者のうち給与所得がある方が休業を余儀なくされ、給与の一部または全部が支給されないときに、国保から傷病手当金を支給するものです。受給者は、令和4年度は41名でございました。

その下から、款3の国民健康保険事業費給付金の各種納付金になります。これは茨城県が見込んだ当該年度の県内での国保の保険給付費見込みを基に、県が各市町村に示した納付額を市町村が納付するものです。詳細につきましては、事前に説明したとおりですので、割愛させていただきます。

説明は以上です。

後藤（敦）委員長

ただいま説明された内容について、質疑ありませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

今回の国保の背景については、支払準備金、その積立額の増額となっているんですけども、4年度がそうしたような決算になったその要因は何かということ、それが1点。

もう1点は、4年度は国保の保険税の計算の仕方が変わったと思うんですけども、こうした中で保険料改定で値上げになった世帯の割合についてお伺いします。

後藤（敦）委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えします。

まず1点目でございます。

国民健康保険事業特別会計の決算につきましては、令和4年度だけで見れば確かに歳入歳出差引きが黒字であり、支払い準備基金へ積立ても行っておりますから、一見良好に見えるかもしれませんが、しかし、ここ数年間の決算の推移を見ますと、一切にはむしろ厳しい方向に向かいつつある状況が浮かび上がってまいります。

具体例といたしまして、令和2年度から4年度の3年間の特別会計の歳入歳出差引きの黒字額の推移を基にご説明いたします。

決算書の259ページをご覧ください。

そこでは、令和2年度の特別会計の歳入歳出差引き額が3,044万1,375円、約3,044万1,000円の黒字となっております。

この黒字について過去2年間で振り返りますと、まず令和3年度は約6,774万3,000円となり、それと比較しますと、令和2年度の黒字は55.1%減と半分以上の減少となります。

そして、この令和3年度の黒字額は、かつて国保特別会計が赤字補填として一般会計から繰り入れていた金額の一部を一般会計に戻すべく、1億2,800万円を繰り戻した後の金額でございます。仮にそれがなかったとしますと、実質的な令和3年度の黒字額は約1億9,574万3,000円となります。それと比較いたしますと、令和4年度の黒字額は令和3年度から84.4%減と8割以上減少したこととなります。同じ状況が令和2年度との比較でも生まれます。

つまり、この3年間の特別会計の決算状況を見たときには、令和4年度はそれまでに比べて大幅に黒字額が減少しているのが実態です。これには令和4年度の保険税率改正、また国民健康保険給付費等納付金の増加等の影響がありますが、主といたしましては龍ヶ崎市の国保の決算は良好ではなく、今後厳しさが増していくものと認識をしております。

そしてその状況を踏まえまして、市では現在、来年度からの保険税率の引上げを検討しております。引上げの程度は、これから示される令和6年度の国民健康保険給付費等納付金の額に大きく左右されますが、市が保有する基金の活用を念頭に、少しでも国保加入者の負担の増加を抑制するよう留意してまいります。

この保険税率の改正には龍ヶ崎市国民健康保険税条例改正が必要でありますので、現在、来年3月の市議会定例会へ向けに準備をしているところでございます。

これが、1点目でございます。

続いて2点目でございます。

4年度の保険税率改定で値上げとなった世帯の割合でございます。

新たな税率の下、令和4年度の本算定で税額が増加した世帯の割合をお答えいたします。令和4年度本算定での保険税賦課世帯総数は1万1,504世帯でしたが、このうち令和3年度と4年度の2年間で、転入、転出など税率変更以外の理由で税額が変わった世帯を除いたもの、つまり、2年間とも12か月分課税されていた世帯数を母体としてお答えいたしますと、総世帯数9,092世帯中、増額した世帯は2,060世帯、割合にして22.66%でございます。

以上です。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

すみません。私、良好な決算だとは言っていないので。

事情は分かりました。ただ、保険料の値上げは、今でも高い保険料、それについては私の意見としては反対をいたします。個々の運営協議会とかいろいろあると思いますけれども、今値上げをするという話がありましたので、私のほうとしては値上げは考えられない、皆さんから本当に怒りの声が上がるとは思えないかなというふうに思います。

それと、もう一つ、256ページの国民健康保険事業特別会計の特定健康診査等事業なんですけれども、受診者は前年比で減少しているんですけれども、近年の受診率の推移について伺います。

後藤（敦）委員長

大久保健康増進課長。

大久保健康増進課長

特定検診につきましては、やはりコロナウイルス感染症の流行によりまして、令和2年度に大きく減少しておりまして、令和2年度が3,385名ということで、その前年度、令和元年度が4,470人ですから、かなり減少しておりまして。令和3年度になりまして増加傾向にはあるんですが、いわゆるコロナ禍前の受診者数には回復していないというような状況でございます。

〔発言する者あり〕

大久保健康増進課長

受診率については、いわゆるコロナ禍前ですと約35%ぐらいだったんですけれども、現在は30%を超えるぐらいということで茨城県内の中でも低い受診率ということになっていきます。

後藤（敦）委員長

伊藤委員。

伊藤委員

分かりました。やっぱり健康をちゃんと診断してもらって、悪いところがあったら早期に治すということが医療費を上げないことになると思うので。

最近は、受診率回復のためにいろいろ工夫されていると思うんです。未受診者について。その辺は評価はしているんですけども、引き続き受診率向上のために努力をお願いします。

以上です。

後藤（敦）委員長

ほかに質疑ありませんか。

久米原委員。

久米原委員

すみません、ちょっと事務的なことで、確認でまずお聞きします。

254ページの真ん中辺り、02050200医療費通知費なんですけれども、議案説明のときに、今年は5回発送して、令和4年度は4万2,311通送りましたということで、令和5年度の予算を見ても同じぐらいの金額なので、これは今年も年5回発送するという形でしょうか。

後藤（敦）委員長

沼尻保険年金課長。

沼尻保険年金課長

お答えいたします。

令和4年度の実績では年6回の発送でございました。令和5年度は大幅に回数を減らしまして、2回程程度で考えております。うち1回のほうは、医療費控除のほうで使えるようなタイミングでという形で、回数を減らしつつまとめて発送する方向で予定しております。

以上です。

後藤（敦）委員長

久米原委員。

久米原委員

よかったです。私も回数があんまり多すぎちゃってなんかもったいないなど、紙の問題もそうですし、確定申告で使えるから本来だったら年度まとめて1回にしてもらったほうが助かるのになと思っていました。他市町さんを見ても結構1回のところもあったりとか、これってタイミングが難しく、11月、12月というのはちょっとなかなか、ぎりぎりずれてしまうから間に合わない可能性もあるということもあったりとか、場所によっては1年分まとめてちゃんと2月中旬に送られるところとかもありますので、龍ヶ崎もやったらいいのになと思っていましたところ、今年度からやるということでよかったですなと思っています。

私はやったことないんですけども、確定申告で使う方は1回で来たほうが多分助かる

と思うし、あとは、あれってそもそも医療費がこれだけ使われているんだよと意識を付けるための通知でもあるので、1年分だったら結構な金額になるから意識もおおって思ったりもするのかなという、効果もあるのかなと思ったので、今年は2回ということだったのでよかったなと思っております。ありがとうございます。

後藤（敦）委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤（敦）委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第17号 令和4年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明願います。

荒槇福祉部長。

荒槇福祉部長

それでは、令和4年度歳入歳出決算の概要について説明をさせていただきます。

決算書260ページからになります。

はじめに、当市の介護保険、1号被保険者、つまり65歳以上の人数と高齢化率です。

令和5年4月1日現在、人口7万5,690人に対し高齢者は2万3,126人で、高齢化率は30.5%です。参考までに茨城県は30.7%、国は29.1%となります。

昨年度と比較しまして、高齢化率は市が0.5%増、県が0.2%増、国が0.1%増となっております。

264ページをお開きください。歳入です。

中段より下の地域支援介護予防日常生活支援総合事業交付金現年度分、その下の地域支援介護予防日常生活支援総合事業以外交付金現年度分、これらはいずれも介護保険制度の規定により国からの負担額の調整による交付金でございます。

その下の過年度分につきましては、令和3年度の追加の交付分です。

266ページをお開きください。

中段、地域支援事業支援交付金現年度分、一番下の段、地域支援介護予防日常生活支援総合事業交付金現年度分、さらに268ページです。一番上の段、地域支援介護予防日常生活支援総合事業以外交付金現年度分、中段の地域支援介護予防日常生活支援総合事業繰入金、その下の地域支援介護予防日常生活支援総合事業以外繰入金、こちら、いずれにつきましても、介護保険制度の規定による支払基金や県・市からの負担額の調整による交付金及び繰入金でございます。

270ページをお開きください。

一番下の段、0002介護予防ケアマネジメント作成料です。こちらは、住所地以外の市町村に所在します介護保険施設等に入所している住所地特例者に係るケアプラン作成料の負担調整分です。退所者が増加したことにより昨年度比84.2%の増となっております。

282ページ、歳出です。お開きください。

中段の介護予防普及啓発事業につきましては、福祉総務課及び健康スポーツ部、健康増

進課が担当しております。

福祉総務課では上手な年の重ね方講座等の各種講座を開催し、その講師謝礼の経費が所管となります。

その下、地域介護予防活動支援事業です。

こちらの健康増進課と福祉総務課が担当している事業です。

福祉総務課は、生活管理指導、短期宿泊事業の委託となりまして、在宅の虚弱なひとり暮らしの高齢者等を一時的に介護施設等に保護する事業と高齢者地域ふれあいサロンの活動支援事業への補助金交付で、市民が自発的に行う介護予防保健活動に対し、準備費や維持費を補助する事業を担当しております。

284ページをお開きください。

中段の地域包括支援センター運営費です。

こちらは介護保険法の規定します地域包括支援センター運営に係る経費で、使用料及び賃借料は地域包括支援システムの賃借料や包括支援センター専用の車両のリース代です。前年度比の20.4%の減となります。

一番下の段、権利擁護事業です。次のページの286ページに続きます。

こちらは主に、成年後見人の市長申立てに係る費用及び後見人就任後の報酬の助成です。対象者が増加したため、前年度比34.1%の増となっております。

その下です。

家族介護支援事業です。

こちらは在宅で要介護者を介護する方に対しての支援としまして、認知症高齢者の位置情報を示す端末機の貸与に係る費用や要介護3以上の方の紙おむつなど介護用品購入に係る助成などの経費で、前年度比22.1%の減となっております。

その下、自立生活支援事業です。

こちらは、在宅のひとり暮らしの高齢者に対しまして配食サービスを行うもので、調理及び配食業務の委託が主な経費で、前年度比12.1%の増となっております。

下から2番目、地域ケア会議事業費です。

こちらは、地域が一体となり、医療や介護、福祉などの支援、サービスを提供する体制構築のため、多くの職種の専門職で個別支援の課題を協議し、地域課題の解決へとつなげていく事業となります。地域ケア会議に参加した委員の報酬で、前年度比20.8%の減となっております。

288ページをお開きください。

認知症の総合支援事業です。

こちらは、初期集中支援チーム員の謝礼金、認知症の方と家族の会茨城県支部が運営します認知症カフェ運営委託料や認知症地域支援推進研修費用などで、前年度比29.3%の増となっております。主な増の要因なのですが、認知症カフェの開催回数がコロナ前に戻りつつあるためです。

介護保険事業特別会計所管事項の概要説明は以上となります。

後藤（敦）委員長

ただいま説明された内容について…

坪井健康スポーツ部長。

坪井健康スポーツ部長

それでは、健康スポーツ部所管事項について、ご説明をさせていただきます。

はじめに、介護保険第1号被保険者数及び要介護、要支援認定者数の推移から説明させていただきます。いずれも年度末の数字でございます。

令和3年度は第1号被保険者数が2万2,751人、要介護認定者が2,386人、要支援認定者が519人です。令和4年度は同じく順に、2万2,980人、2,558人、553人でございます。

令和3年度から4年度にかけて、第1号被保険者数の約1.0%の増加に対しまして、要介護認定者が約7.2%増加、要支援者が2.7%増加しております。

264ページをお願いいたします。

款1目1の第1号被保険者介護保険料でございます。

現年賦課分の調定に対する収入率が99.39%、滞納繰越分の収入率は11.21%です。前年度比1ポイントの減少です。不納欠損額は250人分でございます。

中ほどの0003特別調整交付金です。

新型コロナウイルス感染症に係る保険税減免分に対する補助でございます。

令和3年10月から令和4年9月までの減免額に対するものであり、負担割合が10分の10でございます。

続きまして、歳出になります。

274ページをお願いいたします。一番下の右側になります。

款2の保険給付費でございます。

次ページ以降、各種給付費が続きます。

全体支出額は53億6,830万円余りで、令和3年度と比べまして1億6,430万円、3.2%の増加となっております。

ここから280ページまでの給付費につきましては、要介護と要支援に分け、要支援分については予防の付いた名称になっております。詳細は事前に説明したとおりですので、省略をさせていただきます。

説明は以上です。

後藤（敦）委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤（敦）委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第18号 令和4年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明願います。

荒槇福祉部長。

荒槇福祉部長

それでは、決算書292ページから令和4年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計の決算をご説明させていただきます。

この会計は、市が運営することも発達センターつぼみ園の特別会計です。

令和4年4月1日より、こども発達センターつぼみ園に名称を改めまして、八原小学校と八原保育所の間に移転し、リニューアルオープンしております。

つぼみ園は、心身の発達に何らかの不安があるお子さんの成長を支援するため、日常生活の動作や運動機能の指導、訓練などを行います。小学校入学前の未就学児と市内小学校または特別支援学校小学部までの学童が対象となります。

令和3年3月1日時点の登録児童数は248人、内訳としまして、未就学児が113人、学童が135人となっております。

295ページをお開きください。歳入となります。

サービス事業収入です。

障がい児通所支援事業収入は、児童福祉法に基づく障がい児通所支援サービスの公費負担9割分の収入です。コロナ感染の影響によりまして、前年度比約106万円、6.1%の減となります。

その下、障がい児通所支援事業自己負担金現年度分は、利用者の負担1割分の収入で、前年度比約2万円、4.1%の減となります。

その下、児童療養施設目的外使用料は、つぼみ園用地内に設置されております龍ヶ崎済生会病院の職員用駐車場及び東京電力パワーグリッド電柱に係る土地の使用料です。

その下、繰入金の障がい児支援サービス事業給与費等繰入金は、人件費や事務費の不足分を一般会計から繰り入れたものとなります。

その下、障がい児通所支援事業等繰入金は施設の管理費及び通所支援事業費分を一般会計から繰り入れたものとなります。

その下、障がい児園外活動負担金はスポーツ安全保険の加入負担金です。

次のページ、297ページ、歳出となります。

中段、障がい児支援サービス施設管理費です。

こちらは施設の維持管理に係る経費で、移転に関連した建物の賃借料等が増加しております。

次のページ、299ページです。

2段目、障がい児通所支援事業です。

こちらは理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、心理士など派遣に係る委託料が主な費用で、前年度比約91万円、13.4%の増額となっております。

障がい児支援サービス特別会計の説明は以上となります。

後藤（敦）委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤（敦）委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第19号 令和4年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明願います。

坪井健康スポーツ部長。

坪井健康スポーツ部長

それでは、令和4年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、主なものをご説明させていただきます。

はじめに、この制度は、75歳以上の方及び65歳から74歳までの一定の障がいがある方を対象とした医療保険制度でございます。

財政運営や保険給付費などの医療保険の事業主体は、各都道府県に設置されています後期高齢者医療広域連合となりますが、保険料の徴取や各種申請受付などの窓口業務は市町村が行っております。

当市の被保険者数は令和4年度末現在で1万1,584名、前年度比で742名、6.8%の増加となっております。

それでは304ページをお開きください。歳入でございます。

款1の後期高齢者医療保険料でございます。全体として説明します。

現年度分につきましては、被保険者数の増加に伴い調定額で前年比7,328万円、9.1%の増加です。収納率は、現年分が99.7%でほぼ前年並みです。滞納繰越分は35.3%、前年比0.7ポイントの増、不納欠損額は61名分でございます。

306ページをお願いいたします。

2行目、0001後期高齢者医療広域連合特別対策補助金でございます。

令和4年10月1日からの自己負担2割導入に伴う被保険者証の追加郵送費や新型コロナウイルス感染症による後期高齢者医療保険料の減免チラシ印刷代などに対する助成でございます。

続いて、歳出になります。

310ページをお願いします。

後期高齢者医療広域連合納付金です。

こちらは、広域連合の人件費を含む事務局経費としての事務費納付金、市が徴収しました保険料分を納付します保険料等納付金、被保険者の保険料給付に係る負担金相当額としての療養給付費納付金の三つから構成され、それぞれを後期高齢者医療の運営主体であります広域連合に納付するものです。合計で前年比8.0%の増加でございます。

一番下になります、保険介護予防連携事業です。

高齢者の通いの場を中心として、介護予防、フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防、重症化予防などを広域連合から受託して、実施しているものでございます。

説明は以上です。

後藤（敦）委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤（敦）委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第20号 令和4年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明願います。

荒槇福祉部長。

荒槇福祉部長

令和4年度歳入歳出決算の概要について説明させていただきます。

決算書314ページからです。

この特別会計は、地域包括支援センターが居宅介護予防支援事業所の指定を受けまして、介護予防支援として実施しますケアプラン作成業務の収支を管理する会計となります。

317ページをお開きください。歳入です。

介護予防サービス計画費収入は国保連合会からの収入で、前年度比3.7%の減となります。介護サービス事務費等の繰入金是一般会計からの繰入金で、前年度比25.4%の減です。介護サービス事業雑入は、委託料の過年度過誤請求に伴う介護支援事業所1か所からの返還金です。

次のページ、319ページをお開きください。歳出です。

目の1の居宅介護予防支援サービス費です。

こちらは、地域包括支援センターでの介護予防ケアプランの作成に係る介護支援専門員ケアマネジャーの人件費及びケアプラン作成の一部を居宅介護支援事業所に委託した費用です。前年度比9%の減となります。

介護サービス事業特別会計の説明は以上となります。

後藤（敦）委員長

ただいま説明された内容について質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

後藤（敦）委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、文教福祉委員会所管事項について、説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会はこの程度にとどめ、9月12日午前10時に決算特別委員会を再開し、都市経済委員会所管の説明と質疑を行い、討論、採決と進めてまいります。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。